



平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月

国立大学法人
九州大学

目 次

<p>○大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p>○全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4</p> <p>○項目別の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19</p> <p>I 業務運営・財務内容等の状況・・・・・・・・・・・・ 19</p> <p> (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標・・・・・・・・ 19 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項・・・・・・・・ 21</p> <p> (2) 財務内容の改善に関する目標・・・・・・・・・・・・ 22 財務内容の改善に関する特記事項・・・・・・・・・・・・ 26</p> <p> (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標・・・・・・・・ 27 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項・・・・ 29</p> <p> (4) キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標・・・・・・・・・・・・ 30 キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項・・ 34</p>	<p>II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画・・・・・・・・・・ 37</p> <p>III 短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37</p> <p>IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37</p> <p>V 剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39</p> <p>VI その他</p> <p> 1 施設・設備に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39</p> <p> 2 人事に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42</p> <p>○別表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43</p>
--	--

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人九州大学
- ② 所在地 箱崎地区 (本部) 福岡県福岡市東区
伊都地区 福岡県福岡市西区
病院地区 福岡県福岡市東区
大橋地区 福岡県福岡市南区
筑紫地区 福岡県春日市
別府地区 大分県別府市
- ③ 役員の状況 総長 久保 千春 (平成 26 年 10 月 1 日～平成 32 年 9 月 30 日)
理事 8 人 監事 2 人

④ 学部等の構成

基幹教育院

学部	大学院 (学府)	大学院 (研究院)
文学部	人文科学府	人文科学研究院
教育学部	比較社会文化学府	比較社会文化研究院
法学部	人間環境学府	人間環境学研究院
経済学部	法学府	法学研究院
理学部	法務学府 (法科大学院)	経済学研究院
医学部	経済学府	言語文化研究院
歯学部	理学府	理学研究院
薬学部	数理学府	数理学研究院
工学部	システム生命科学府	医学研究院
芸術工学部	医学系学府	歯学研究院
農学部	歯学府	薬学研究院
	薬学府	工学研究院
	工学府	芸術工学研究院
	芸術工学府	システム情報科学研究院
	システム情報科学府	総合理工学研究院
	総合理工学府	農学研究院
	生物資源環境科学府	
	統合新領域学府	

高等研究院

附置研究所 (生体防御医学研究所※ 応用力学研究所※ 先導物質化学
研究所※ マス・フォア・インダストリ研究所※)

九州大学病院

国際研究所 (カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所)

附属図書館

情報基盤研究開発センター※

※は文部科学省の認定を受けた共同利用・共同研究拠点

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 26 年 5 月 1 日現在 () 内は留学生で内数)

学生数	学部		11,859 人 (249 人)
	大学院	修士課程	4,077 人 (696 人)
		専門職学位課程	317 人 (6 人)
		博士課程	2,593 人 (659 人)
教職員数	教員 2,462 人 事務職員・技術職員 2,918 人		

(2) 大学の基本的な目標等

九州大学は、平成 23 年に総合大学として創立百周年を迎えたことを踏まえ、アジア諸国との歴史的つながりや地理的近接性を活かした世界的研究・教育拠点として、次の百年に向けて知の新世紀を拓くべく、教育、研究、診療等の諸活動を展開する。

九州大学は、世界中の人々から支持される質の高い高等教育を一層推進するために、平成 12 年 11 月に「九州大学教育憲章」を制定した。また、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献する研究活動を促進していくために、平成 14 年 1 月に「九州大学学術憲章」を定めた。

九州大学は、両憲章に掲げる使命と理念を達成するために、学府・研究院制度を活用して教育組織と研究組織の有機的な連携を図り、教育においては、確かな学問体系に立脚し、学際的な新たな学問領域を重視しながら、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材を育成する。

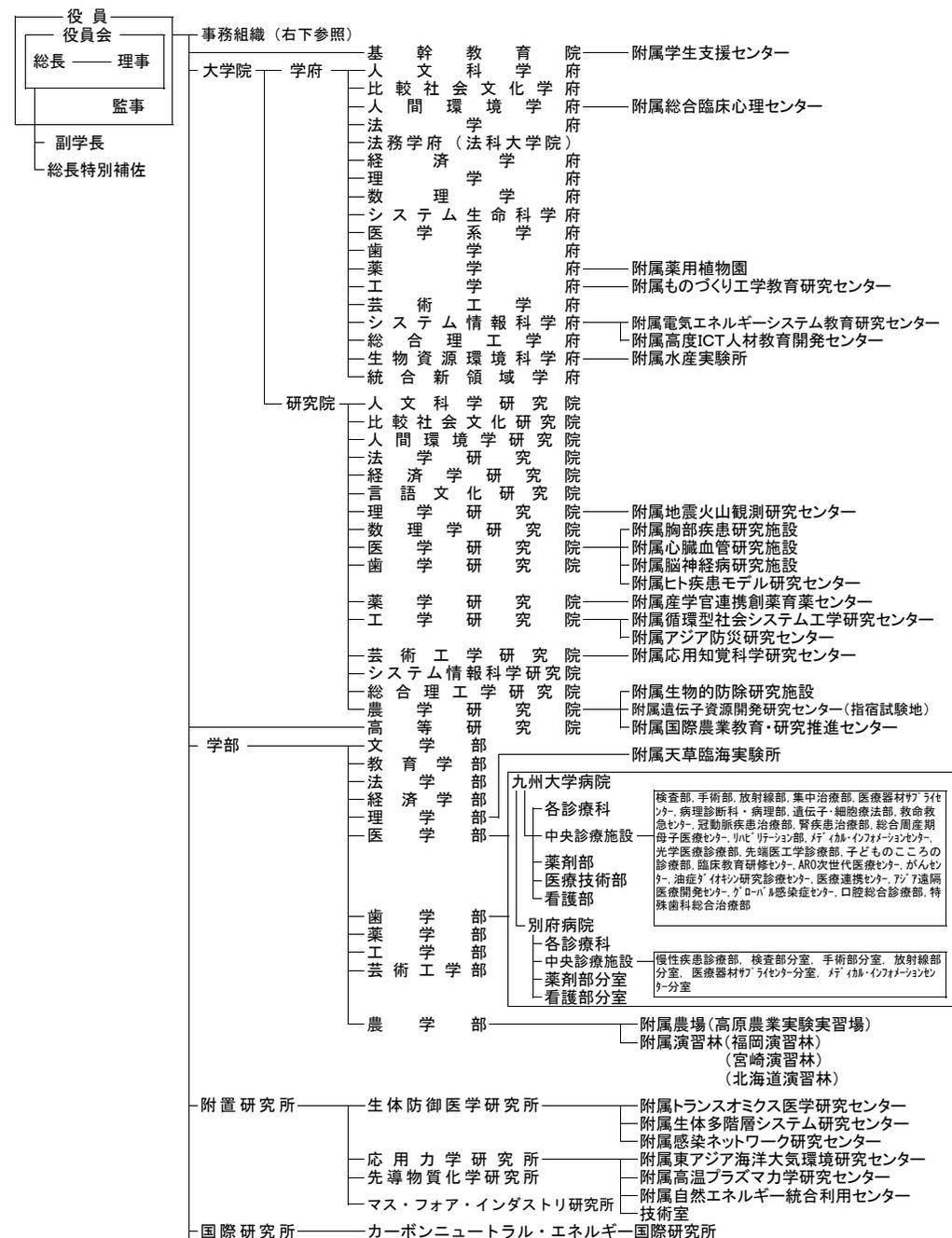
研究においては、卓越した研究者が集い成長していく学術環境を充実させ、世界的水準での魅力ある研究や新しい学問分野・融合研究の発展及び創成を促進する。また、環境・エネルギー・健康問題等人類が抱える諸課題を総合的に解決するための研究を強力に推進し、国際社会・国・地域の持続可能な発展に貢献する。

さらに、伊都新キャンパスへの移転をはじめとするキャンパス整備を通じて、市民に開かれた都市型キャンパスを形成し、地域社会、産業界、国際社会等との連携のもとに、大学の教育研究活動によって産み出される知的成果を広く社会に還元していく。

(3) 大学の機構図

次 頁 参 照

大学の機構図（平成26年1月1日現在）



○ 全体的な状況

【大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況】

九州大学は、伊都新キャンパスへの統合移転の決定を契機に、「九州大学の改革の大綱案」（平成7年制定）等による大学改革を進め、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的な取組を推進してきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できる「学府・研究院制度」を平成12年に導入した。

さらに、平成12年に「九州大学教育憲章」、平成14年には「九州大学学術憲章」を制定し、大学の在り方を示し、世界第一級の教育・研究と診療活動を展開し、アジアに開かれた知の世界的拠点大学として、また、日本を代表する基幹総合大学として、様々な活動を展開している。

本学は、平成23年に創立百周年を迎え、「知の新世紀を拓く」をコンセプトに、最高水準の教育研究拠点の構築を目指すため、下記のとおり、今後の新たな百年に向けての「基本理念」と、九つの目指す姿及びそれを実行に移すための行動計画を策定した。

【基本理念】

自律的に改革を続け 教育の質を国際的に保証するとともに
常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた 最高水準の研究教育拠点となる

【九つの目指す姿】

- 一、 社会の課題に応える大学
- 二、 最高水準の研究を推進する大学
- 三、 アクティブ・ラーナーを育成する大学
- 四、 骨太のリーダーを養成する大学
- 五、 先端医療により地域と国際社会に貢献する大学
- 六、 卓越した研究教育環境を構築・維持する大学
- 七、 グローバル社会と地域社会を牽引する大学
- 八、 自律的改革により進化し続ける大学
- 九、 知の蓄積と継承・発信を推進する大学

こうした理念と姿を実現するための仕組みの一つとして、同年、「大学改革活性化制度（永続性のある強靱な改革のスキーム）」を開始した。本制度により、各部局あるいは部局の連携による強力な改革を継続的に可能としており、平成26年度までに132件の組織改革計画が申請され、37件を採択し、85人の教員ポストを再配置するなど大学組織の活性化を進めている。

また、全学教育・教養教育の改革を大学の最も重要な事業と位置付け、今後の教育改革の構想の一つとして、学部教育から大学院教育までを見通した新たな教育を実践・展開していくため平成23年度に「基幹教育院」を設置し、平成26年度の新入生から基幹教育を開始した。

さらに、「九州大学教育憲章」にある「国際性の原則」を実現し、本学の教育システムの国際化を推進する観点から、「国際教養学部（仮称）」設置に向け具体的な検討を開始した。

このように、本学では、「大学改革活性化制度」や「基幹教育院」などを通して、教育研究の一層の充実・発展を進めている。

平成26年度に新しく設置した組織は、下記のとおりである。

【学府】

- ・地球社会統合科学府

【大学院】

- ・医学研究院附属総合コホートセンター
- ・芸術工学研究院附属応用生理人類学研究センター

【学内共同教育研究施設】

- ・プラズマナノ界面工学センター（組織改編）
- ・極限プラズマ研究連携センター（組織改編）
- ・超顕微解析研究センター（組織改編）
- ・大気環境統合研究センター（主幹）
- ・量子ナノスピン物性研究センター（主幹）
- ・第三段階教育研究センター（主幹）
- ・小分子エネルギーセンター（主幹）
- ・サイバーセキュリティセンター（新設）
- ・モデル生物研究センター（主幹） ※（主幹）は主幹教授による先導的学術研究拠点

【本部】

- ・グローバル化推進本部

【推進室等】

- ・SHARE オフィス

平成 26 年度の主な取組は、下記のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

○「基幹教育」に係る取組（年度計画 15-1）

生涯にわたり自律的に学び続けるアクティブ・ラーナーを養成する「基幹教育」を平成 26 年度から開始した。（詳細は P14 の「基幹教育院に係る取組状況」を参照）

○「国際教養学部（仮称）」設置に向けた取組状況（年度計画 15-1）

「九州大学教育憲章」にある「国際性の原則」を実現し、本学の教育システムの国際化を推進する観点から設置を検討している「国際教養学部（仮称）」構想について具体化を進めるため、ワーキンググループにて検討を開始した。（詳細は P16 の「国際教養学部（仮称）設置に向けた取組状況」を参照）

○教育に係る「3 ポリシー」の再編成（年度計画 1-1）

平成 26 年度から新たに「基幹教育」を開始したことに伴い、全ての学部専攻教育と基幹教育における体系性・整合性について再確認を実施した。その結果、ディプロマポリシー（DP）・カリキュラムポリシー（CP）・アドミッションポリシー（AP）の三つのポリシーについて、教育の質保証の観点から再編成を行い、公開した。

また、これに併せて、学位プログラムごとの到達目標と開講されている授業科目との整合性及びその体系性を明示するために作成していた「カリキュラムマップ」についても学位プログラムごとに再編成を行った。

○「科目ナンバリング」導入に向けた取組（年度計画 1-1）

全学的な「単位互換制度」や「共同学位プログラム」の構築といった、教育のグローバル化に即した教育制度整備のため、平成 27 年度から「科目ナンバリング」を導入することとしている。

平成 26 年度は、基幹教育や学部専攻教育において、「科目ナンバリング」を導入するための検討・準備を進め、科目ナンバーの決定、シラバスへの記載等の整備を行い、全学的な観点から体系だった教育課程を公開した。

このことにより、学生が授業を受けるに当たり、受講科目の水準把握が可能になり、科目選択する際の判断に役立てられるようになった。また、教員は、カリキュラムの体系性を点検する中で、担当授業の内容と水準を確認し、当該授業の前後における学生の知識・能力の把握を行い、必要に応じて授業方法や内容の改善を促すことが可能となった。さらに、大学教育のグローバル化の進

展が進む中、留学を通じた単位互換や海外の他大学との共同学位授与制度における円滑な運用に資する教育制度の整備につながった。

○新しい「GPA 制度」導入に向けた取組（年度計画 1-1）

平成 19 年度入学生より国際的な成績評価システムとして「GPA 制度」を導入していたが、評価基準をより明確にし、教育の質を保証する観点から、新たな「GPA 制度」を平成 27 年度から導入することとした。

新たな「GPA 制度」では、グレードの意味の明確化、GPA を卒業の目安にするなど教育活動への活用促進、ループリックによる成績評価の指針の提示等について改善を行った。改善した本制度の趣旨を説明するため、全部局において FD (Faculty Development) を合計 17 回開催し、教育の質保証を確保するための取組を着実に進めた。

本制度導入により、学生には、明確になった到達目標に向かって学習意欲をより高め、責任ある履修を行うことが求められることとなった。また、教員には、シラバスやループリックを活用した、よりきめ細やかな指導を行うことが求められることになり、教育の質の向上とともに単位の実質化につながる効果が期待される。

○教育内容の国際化に向けた取組（年度計画 2-1）

教育に関する中期目標・中期計画の達成に資する部局等の主体的な取組を支援することを目的に、本学独自の「教育の質向上支援プログラム（EEP）」を活用し、各部局における英語教材等の充実を含め、教育内容の国際化に向けた全学的支援を継続的に実施しており、平成 26 年度は、以下の取組（一部抜粋）を行った。各取組については、他部局の教育改善の参考にしてもらうため、成果発表会を全学 FD として開催し、教育改善を実施した。

部局名	プログラム名
経済学部・経済学府	「グローバル人材育成のための多段階支援事業」
理学府	「留学生との協働による教員の英語プログラム」
システム生命科学府	「国際的学府教育プログラムの構築と実践」
薬学府	「グローバル創薬人材育成のための教育環境構築」
工学部・工学府	「英語による授業能力の向上と教育内容の充実」
工学府	「国際工学教育の充実」
芸術工学部・芸術工学府	「国際交流型デザイン教育の試行と発信」
総合理工学府	「教職員の英語力・多文化理解の向上」
言語文化研究院	「領域横断型の英語読解聴解教材開発」

○「九州大学グローバルイノベーション人材育成エコシステム形成事業」の採択（年度計画 9-2）

文部科学省「グローバルアントレプレナー育成促進事業」に採択された「九州大学グローバルイノベーション人材育成エコシステム形成事業」において、先進的なアントレプレナーシップ教育で先行する「ロバート・ファン/アント

レプレナーシップ・センター」と、多様なデザイン教育で実績のある「芸術工学研究院」のリソースをもとに、学内の8部局が連携してイノベーション教育を開始した。米国、フィンランド、バングラデシュ等を含め大学・地域・グローバルにまたがる人材育成エコシステムを形成し、より多様かつグローバルな能力を持つアントレプレナー育成システムの確立を目指す。

○日中韓3大学から初の修士課程ダブルディグリー生が誕生（年度計画10-1）

文部科学省「大学の世界展開力強化事業」として平成23年度に採択された、九州大学、釜山大学校、上海交通大学による「エネルギー環境理工学グローバル人材育成のための大学院協働教育プログラム」において、3大学で合計20名（本学学生は9名）の学生が大学院修士課程を修了し、ダブルディグリー（修士）を取得した。

本プログラムは、3大学のうち任意の2大学（出身大学と留学先大学）で、自らの専攻分野に加え「エネルギー環境理工学」を学び、2大学から修士の学位（ダブルディグリー）を通常修了年限内に取得するものである。

今後は、新しい学位制度による国際連携大学院の設立などを視野に入れ、本プログラムの拡充を図る予定である。

（2）学生支援

○本学独自の経済支援を実施（年度計画20-1）

本学独自の経済支援として、主に以下の取組を実施した。

経済支援の取組	給付人数	給付金総額
「九大特別枠奨学金」 （対象：学業成績が特に優秀で、かつ、経済的困窮度が高い2年次以上の学部学生）	前期20人 後期20人 計40人	8,200千円
「授業料全額免除適格者に対する特別奨学給付金」 （対象：授業料半額免除許可者のうち特に経済的困窮度が高い学生）	前期54人 後期56人 計110人	1,080千円
「博士後期課程奨学金」 （対象：特に優秀な博士（後期）課程の学生）	継続175人 新規116人 計291人	145,500千円
博士課程教育リーディングプログラム学生への授業料支援 （対象：リーディングプログラムで選抜された優秀な学生）	計123人	12,300千円
九州大学基金支援助成事業「山川賞」 （対象：人間性、社会性、国際性、専門性に対して優れた志を持ち、学業成績が優秀な学部学生）	継続15人 新規8人 計23人	23,000千円

○「課外活動活性化プロジェクト」がスタート（年度計画18-1）

指導的人材養成のための取組として、平成26年度から新たに「課外活動活性化プロジェクト」をスタートさせ、主に以下の3プロジェクトを実施した。

①「重点強化指定プロジェクト」

過去に優秀サークル表彰を受けた団体を調査し、中でも特に優秀な実績を有し、より一層の活躍が期待できる6団体を選定し、各団体が作成した強化計画に基づき、財政支援等を実施した。

支援の結果、学生からはサークルへのモチベーションが上がったとの声も多く、成果として、混声合唱団（全国大会金賞受賞、日本放送協会賞（国立大学初受賞））、舞踏研究部（全国大会3位）、ヨット部（全国大会総合5位）の活躍があった。

②「応援プロジェクト」

学生が試合会場で本学の団体競技等を応援する機会を設けることで、一般学生の愛校心の涵養につなげるとともに、競技者側のモチベーションを向上させることを目的としており、公式戦の応援バスツアーを3回（硬式野球、アメリカンフットボール、ラグビー）実施し、計140名が参加した。

③「優秀サークルへの特別支援プロジェクト」

大会等で優秀な成績を収めた七つのサークルに対し、更なる活躍を支えるため、活動に必要な物品等の購入に係る財政支援を特別に実施した。

（3）研究

○「Progress100（世界トップレベル研究者招聘プログラム）」の実施（年度計画21-2）

文部科学省特別経費（国立大学機能強化分）により、THE世界ランキング100位以内の海外大学からトップレベル研究者を招聘し、本学との共同研究や共著論文の執筆、大学院生等への教育を通じて、世界的なプレゼンスを向上させる「Progress100（世界トップレベル研究者招聘プログラム）」を新たに開始した。

本プログラムにおいて、スタンフォード大学、マサチューセッツ工科大学、トロント大学などから優秀な研究者を招聘する計画を10件採択し、15人が着任するなど、世界トップレベル大学間における国際研究拠点の礎を形成した。また、招聘研究者が基幹教育等における講義（28件）や大学院生への研究指導（59人）等を行うことにより、教育の更なる国際化を進め、次世代を担う国際的研究者の育成を行った。

○「主幹教授制度」による研究活動の活性化（年度計画25-1）

専門分野において極めて高い業績を有し、かつ本学の研究戦略の先導的な役割を担う者に対し、給与面での優遇、研究センターの設置、外国人研究者の雇用経費等を措置する「主幹教授制度」において、平成26年度は新たに4名（合

計46名)の主幹教授を選考するとともに、同教授による「先導的学術研究拠点」の設置(5件)を行い、計25拠点(平成27年3月31日時点)へと拡充した。

また、「先導的学術研究拠点」において雇用した外国人研究者22名が、平成26年度から新たに開始した「基幹教育」において外国語(英語)による授業を9科目実施するなど、学内の各種改革取組を連動させ相乗効果を得ている。

○「九州大学テニュアトラック制」の実施(年度計画26-1,29-1)

公正で透明性の高い審査で選抜された優秀な若手研究者が、期限付きの雇用形態のもとで自立した研究者として経験を積んだ後、審査を経て安定的な職(テニュア)に就くことができる「九州大学テニュアトラック制」を継続して実施した。

平成26年度は、テニュアトラック制教員(12人)のうち1名が本学、1名が他機関のテニュア教員に採用されるとともに、平成24年度採用のテニュアトラック制教員の間評価を実施した。いずれのテニュアトラック制教員も高い活動状況であることを確認しており、優れた若手研究者の育成と本学の研究活動の活性化に寄与している。

○女性研究者の増加に向けた取組(年度計画26-1,29-1)

平成21年度に文部科学省「女性研究者養成システム改革加速事業」に採択され実施している本学独自の「女性枠設定による教員採用・養成システム」において、女性限定国際公募や女性採用全学審査体制等による公正で透明性の高い審査により、これまでに合計40名(教授4、准教授21、講師2、助教13)を採用した。本学のこうした取組は学内外で高い評価を得ており、事業終了後の評価では最高のS評価を獲得した。本取組については、文部科学省の補助金事業期間(第I期)が終了した平成26年度以降も、さらに5年間、自主経費により第II期として継続している。

平成26年度は、女性限定国際公募を実施して1名を採用した他、採用から3年度目までの女性枠教員に研究費等を支援し、うち5名に出産・育児期支援として研究補助者を措置した。他にも、女性研究者へのスキルアップ支援(国際学会参加旅費及び英文校閲経費の補助、競争的資金の獲得や英語能力向上、リーダー養成等のセミナー)を実施した。

本取組を契機に通常の人事でも女性採用が増加しており、平成26年度における大学全体の女性研究者の比率は、過去最高の12.7%に達した。

○「学術研究推進支援機構(URA機構)」の拡充(年度計画28-1)

本学の高度な学術研究活動を推進し支援する「学術研究推進支援機構(URA機構)」に、研究戦略の企画立案から知的財産の管理活用までを一体的に担う「リサーチ・アドミニストレーター(URA)」を平成24年度から配置しており、

複数のプロジェクト採択に大きく貢献している。(配置人数：平成24年度10人、平成25年度14人、平成26年度15人)

平成26年度は、スーパーグローバル大学創成支援(タイプA：トップ型)や戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)などの競争的資金に係る申請支援を行い、採択につなげている。また、URAの定着・普及を図るために、「九州大学リサーチ・アドミニストレーターの整備・定着について(平成26年2月20日学術研究推進支援機構戦略会議決定)」を策定し、URAを第3の職とする雇用制度の構築について関係委員会で審議し、関係規則等の改正を行い、平成27年度から「高度専門職員」として整備することとした。

○伊都キャンパスにて「スマート燃料電池社会実証」を開始(年度計画24-1)

福岡県、北九州市、福岡市が共同で推進している「グリーンアジア国際戦略総合特区(文部科学省所管総合特区推進国立大学法人運営費交付金措置)」において、伊都キャンパスを実証フィールドとした「スマート燃料電池社会実証」を開始した。本実証事業は、「次世代燃料電池産学連携研究センター」が実施主体となり、次世代燃料電池の高効率化、耐久性・信頼性の向上、低コスト化のため評価・実証を進めるもので、次世代家庭用燃料電池の本格普及、業務用・産業用燃料電池の実用化に貢献し、燃料電池を核に水素社会実現を加速させている。

平成26年度は、大型燃料電池の実機実証や作動確認、燃料電池実証サイトや最先端顕微鏡観察機器等の整備等を行い、水素キャンパス構想を具現化することができた。

○世界初、燃料電池自動車を大学公用車に導入(年度計画24-1)

「水素元年」と位置付けられる平成27年3月、「実証実験キャンパス」「エネルギーキャンパス」である伊都キャンパスにおいて、世界で初めて大学公用車として市販の燃料電池自動車(FCV)を導入した。

「水素エネルギー国際研究センター」では、水素エネルギー社会の具現化に向けて、前述の「スマート燃料電池社会実証事業」を活用し、今回導入したFCVと、自然エネルギーから水素を作る国内随一の「九州大学水素ステーション」を活用した社会実証を開始した。

平成26年度は、太陽光パネルと風力発電機からの電力を水電解で水素に変換・貯蔵し、燃料電池自動車に供給することを実現しており、これにより水素製造も含めたCO₂フリーのモビリティを実証することができた。

(4) 社会連携・社会貢献

○佐賀県唐津市との共同プロジェクト(年度計画31-1,33-1)

新しい水産資源の創出及び水産業の高度化など、水産業の振興を図ることを目的に、佐賀県唐津市と組織対応型連携契約を締結しており、新水産資源創出の一環として、マサバの完全養殖技術を開発し、地元水産業の活性化と唐津観光の新しい目玉商品として流通させることを目指している。

平成 26 年度は、卵から育てた種苗を養殖したマサバの商品化について一定の目途が立ったことから、試験出荷を行った。また、佐賀県呼子鎮西旅館組合の協力により、その成果物の販売を実施した。

○福岡県糸島市との共同プロジェクト（年度計画 31-1, 33-1）

相互の資源を活用して地域社会の振興に寄与することを目的に、組織対応型連携契約を締結している福岡県糸島市との連携事業として、高齢者の歩行を楽にする「歩行アシストスーツ」及び「床ずれ防止高機能ベッド」の共同開発を産学官で進めており、福祉介護政策のモデル事業として注目されている。

平成 26 年度は、多数被験者による実証実験での有効性確認の成果を得ており、今後、実用化のための研究開発を推進する予定である。

○福岡県うきは市との共同プロジェクト（年度計画 31-1, 32-1）

本学農学研究院と福岡県うきは市は、平成 26 年 9 月に、ブドウの新品種「BK シードレス」の栽培及び加工に関する協定書を締結し、ブドウ新品種の産地化を連携して進めている。

平成 26 年度は、福岡県朝倉市及びうきは市の現地試験栽培協力農家が全国に先駆けて本格的な出荷を始めるとともに、地元企業が「BK シードレス」の高品質果実ブランド「みっしずく」の販売を開始しており、大学育成品種を用いた「攻めの農業」による地域活力の創造支援を実施した。

○「持続可能な社会を拓く決断科学大学院プログラム」自治体と連携協定締結（年度計画 31-1）

文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に平成 25 年度に採択された「持続可能な社会を拓く決断科学大学院プログラム（国内外で現場経験を積みながら「環境」「災害」「健康」「統治」「人間」の課題解決を学ぶプロジェクト）」において、平成 26 年度に、宮崎県日南市、長崎県長崎市、長崎県対馬市及び大分県由布市と連携協定を締結した。

また、これらの協定に基づき、長崎県対馬市、宮崎県日南市にて組織研修ワークショップ（合宿）を実施し、各地域における諸問題に対する外部からの視点についての討論やプレゼンテーションを行った。さらに、長崎県長崎市では市民ワークショップに参加するとともに、大分県由布市で開催する環境フォーラムに参加し専門的知識の提供を行った。これらの取組により、本プログラムと各自治体との連携による問題解決型の活動の基礎を築くことができた。

○「国際産学官連携研究等の受入に関するガイドライン」策定（年度計画 41-1）

本学並びに本学の教職員が国際産学官連携活動を安全かつ適切に遂行することを目的として、「国際産学官連携研究等の受入に関するガイドライン」を策定した。本ガイドラインは、連携受入時に本学教職員及び部局が、連携組織及び連携内容の適切性を判断するにあたり、確認すべき事項を明示しており、本ガイドラインと併せて策定した「受入時のチェックフロー概略」及び「受入に関するチェックシート」も活用しつつ、安全保障上の確認や我が国産業界に対する影響の確認等を確実にを行うことが可能となった。また、本ガイドラインの学内周知・徹底を図るため、Web サイトでの学内公開及びハンドブック（英語版）配布、教員向けセミナー開催を行った。

平成 26 年度は、本ガイドラインに基づき、16 件の国際産学官連携の受入れを行った。

（5）国際化

○文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」に採択

文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」の「タイプ A：トップ型」への採択を受け、本学の強みと特色である多面性、発展性、重層性を基に、教育システム及び研究の国際化を推進するとともに、これらを支えるガバナンス・制度改革を断行し、「戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成（SHARE-Q）」に取り組み、世界のトップ 100 大学を目指す。

平成 26 年度は、事業の実施体制として、「グローバル化推進本部」の下に「教育国際化ユニット」「研究国際化ユニット」「ガバナンス改革ユニット」「レピュテーション・マネジメント（RM）ユニット」を設置した。また、学期制の見直しについての検討、ガバナンス改革に伴う法令等の改正を踏まえた学内規則の改正と学内委員会の構成の見直し、教員人事の基本方針への国際公募の原則の明記、新たな海外拠点の設置、海外留学コーディネーターの配置による海外留学支援、研究力・レピュテーション分析、他大学との比較調査分析等の取組を行った。

○マス・フォア・インダストリ研究所のオーストラリア分室を設立

「マス・フォア・インダストリ研究所（共同利用・共同研究拠点）」において、オセアニア地域との産業界を巻き込んだ数学・数理科学の研究連携や学生を含む人的交流の拠点とするため「オーストラリア分室」をラ・トロブ大学（メルボルン）に設立し、助教 1 名を本学の教員として現地で雇用した（平成 27 年度に准教授 1 名を追加雇用予定）。この取組は、前述の「スーパーグローバル大学創成支援」事業（SHARE-Q）の一環としても行う新しい国際連携の形

であるとともに、現地での正規教員雇用を伴う海外拠点の設置は、国立大学では先駆的で、海外展開の新たな形を示すものである。

今後、本分室をオセアニア地域における産業数学の国際連携拠点とし、同時に本学のアジア・太平洋展開の基点として活用する。

○『外国語による授業』の実施推進に関する基本方針 策定（年度計画 36-1）

本学が進めている「国際社会で活躍できる人材の養成」「国際的な質保証」「教育の国際化の推進」等の目的を達成するため、『外国語による授業』の実施推進に関する基本方針（総長裁定）を策定した。

本方針は、前述の「スーパーグローバル大学創成支援」事業（SHARE-Q）の一環としても行うもので、「基本的考え方」「教員の確保とその現状について」「今後の進め方」等について定めており、今後、本方針に基づき、学部・大学院を通じた外国語教育の強化と教育機会の拡大を大学全体として行い、国際化を推進する。

○「外国人留学生・研究者受入れハンドブック」「外国人留学生・研究者のためのリビングガイドブック」の作成・配付（年度計画 36-1）

「留学生サポートセンター」では、毎年、多数の外国人留学生や研究者の受入・生活支援を行っており、これまで蓄積したノウハウ等を基に「九州大学教職員のための外国人留学生・研究者受入れハンドブック」及び「九州大学外国人留学生・研究者のためのリビングガイドブック」を作成した。また、同ハンドブックは関係教職員に、同リビングガイドブックは全留学生に配付し、増加する留学生への円滑な支援を促進した。

○日韓6大学による「アジア太平洋カレッジ」がスタート（年度計画 34-1）

「韓国研究センター」及び「アジア太平洋未来研究センター」では、平成26年度から、日韓米3か国で「グローバル人材育成のための日韓米『国際体験型』共同教育プログラム（文部科学省特別経費採択事業）」に取り組み、グローバルリーダー育成を目指す「アジア太平洋カレッジ」を開始した。今後5年間で600名規模での日韓米国際共同教育を予定しており、この規模での学生交流は日本初である。

平成26年度は、日韓6大学（韓国：延世大学・高麗大学・釜山大学、日本：九州大学・西南学院大学・鹿児島大学）140名の学部学生（本学の学生43人）が、国境を越えてキャンパスを共有し、外国語コミュニケーション能力や相手を理解する柔軟性や協調性を身に付け、日韓を軸として世界で活躍する次世代リーダーとなるための教育を受講した。参加学生の96%から「参加して良かった」とのアンケート結果を得ており、高い教育効果が得られている。

2年目の平成27年度は、日本と韓国に加え、米国ハワイ大学においても実施し、日韓米の3か国の学生が参加予定である。

（6）附属図書館に係る状況

○留学生の図書館利用動向における質的・量的な調査と分析（年度計画 43-1）

平成25年度に実施した「留学生の図書館利用に関するアンケート」結果を受け、留学生の図書館入館・資料の貸出・その他図書館利用について客観的データに基づく量的調査を実施するとともに、九州大学国際化学生委員会にて、図書館の国際化等について留学生との意見交換を行った。これらを基に、本学における留学生の動態やニーズを質・量両面から分析し、図書館のみならず本学の国際化に活用できる「留学生の図書館利用に関する調査報告」をまとめた。

調査結果から、留学生の図書館利用率の高さ、所属部局ごとの利用傾向、留学生の図書館への要望や期待等を客観的に把握することが可能になり、平成27年度以降、これらの分析結果をソフト・ハード両面において、国際化に対応したサービス充実につなげていく。

○英語教材を中心とした電子教材の作成と教員の教材作成支援（年度計画 43-1）

新しい教育活動の一環として、MOOCs（Massive Open Online Courses）というインターネット上の大規模公開オンライン講座の取組が世界中で急速に普及し始めているのを受け、「附属図書館付設教材開発センター」が独自のスタジオで制作するビデオ教材を、JM00C（日本オープンオンライン教育推進協議会）におけるOpenLearning, Japan（JM00C公認配信プラットフォーム）の第1号として提供を開始した。

第1号となった講義は、比較社会文化研究院の溝口孝司教授（世界考古学会議長）が中心となり、“Global Social Archaeology（グローバル社会考古学）”というテーマで、日英の言語で提供した。受講登録数は799名（世界53か国）、修了者数は222名（修了率約28%）であり、海外のMOOCsの講義の平均修了率が一般的に数%から10%であるのに比べ非常に高い修了率であり、JM00Cでは最高値であった。また、講義の満足度も86%に上り、世界に向け質の高い教育配信を開始した。

ビデオ教材の制作経験がない教員でもビデオ教材の制作・利用・発信を可能にするため、今後も教材開発センターが中心になって、より効果的な新しい教育形態の環境整備を進める。

○外部資金も活用した資料保存対策（年度計画 44-1）

長年の懸案事項であったマイクロフィルムやマイクロフィッシュ資料の劣化被害対策において、田嶋記念大学図書館振興財団より助成金を獲得し、「新中央図書館への移転に向けてのマイクロ資料保全対策事業」として各種の保全対策を実施した。

具体的には、中央図書館・伊都図書館・文系合同図書室所蔵のマイクロ資料の状態調査を基に、劣化したマイクロ資料に対してとるべき処置についての指

針を「マイクロ資料保存方針」として策定し、同方針に基づき資料の複製・デジタル化や廃棄手続、薬剤設置等の現有資料の保存対策を実施した。このように外部資金も活用しつつ資料保存対策を進めたのは本学初の取組である。

(7) 学術情報基盤に係る状況

○日本の総合大学で初「サイバーセキュリティセンター」設置 (年度計画 46-1)

情報セキュリティレベルの向上と学生・教職員の情報に係る法令遵守の徹底を図るため、平成 26 年 12 月サイバーセキュリティに係る教育・研究を推進する「サイバーセキュリティセンター (学内共同教育研究施設)」を設置した。

本センターでは、特に、米国メリーランド大学ボルチモア校 (UMBC) と連携して、サイバーセキュリティに関する国際標準の基幹教育及び専門教育の講義プログラムの開発・実施を支援する。また、サイバーセキュリティ攻撃対策のための高度なセキュリティ技術、サイバー空間を頑健にする先進的技術、IoT (Internet of Things) 等のサイバー空間及び人間を対象にした新しい法制度や経済への影響といったサイバーセキュリティに関する研究を実施する。

本センターでは、平成 28~29 年度を目途に、サイバーセキュリティ教育の授業を全学部 1 年生の必修科目にすることを目指しており、必修化に先駆けて、平成 26 年度後期から本センターが考案したカリキュラムによる「サイバーセキュリティ基礎論」を全学部生が履修できる選択科目としてスタートし、36 人が受講した。

平成 27 年 1 月には、「サイバーセキュリティセンター開所式・シンポジウム」を開催し、米国メリーランド大学ボルチモア校 (UMBC) をはじめとして各大学、各研究所、サイバーセキュリティ関連企業と連携・協力関係を構築した。

(8) 附属病院に係る状況

○臨床研究の推進のための取組 (年度計画 49-1)

九州地区の国立大学附属病院における臨床研究体制の強化のため、「ARO 次世代医療センター」を有する九州大学病院が中心となり、「臨床研究支援の在り方検討会」を立ち上げ、各大学病院における課題の共有化と課題解決に向けた検討を継続的に協議するための体制を構築した。

平成 25 年度に開設した「分子イメージングセンター」に、臨床研究中核病院整備事業の一環で、国立大学では初の PET/MRI 装置 (PET: 陽電子放射断層撮影と MRI: 磁気共鳴画像装置の一体型装置) を導入し、稼働している。新しい診断装置と放射性薬剤を組み合わせた今までにない分子イメージングが実

現可能となり、国際水準の臨床研究を実施することや、医師主導治験による臨床治験開発の中心的役割を担うことが期待される。

○質の高い医療の提供に関する取組 (年度計画 51-1、47-3)

平成 26 年 4 月に全国の大学病院で初めて、慢性疾患を持つ小児患者の成人医療へのスムーズな移行をサポートする「トランジショナルケア外来」を開設した。小児科、小児外科と各診療科及び地域の医療機関が連携して、成人後も適切な医療を提供するとともに、若年患者の自立を促す役割が期待される。

また、同年 4 月に「周術期口腔ケアセンター」を設置し、全身麻酔下でのがん患者等の手術や放射線療法、化学療法における感染症の防止や基礎疾患のリスク管理、患者サポートを強化した。9 月には「周術期支援センター」を設置し、医師、歯科医師、看護師及び薬剤師の多職種連携により、周術期 (入院、手術、回復の治療前後を含めた期間) の医療の質を向上させた。

○国際医療に関する取組 (年度計画 48-1)

九州大学病院は、国立大学附属病院長会議の中の国際化担当として、45 国立大学附属病院の国際化を牽引する役割を担っている。この具体的活動を主動している「アジア遠隔医療開発センター」では、アジアを中心とした海外の医療機関等との間で、高精細な医療動画を送受信できる「国際遠隔医療教育ネットワーク」を 52 か国・382 医療機関等 (平成 27 年 3 月末現在) との間で接続し、更なる拡充を図る等の取組を行っている。

今後、本センターを中心として、国立大学附属病院の国際化を主導する取組が求められること、平成 26 年度に本院が「外国人患者受入れ拠点病院」に認定 (厚生労働省) されたことなどから、今後もより一層、医療の国際化を総合的に推進する体制整備が必要であるとして、本学「大学改革活性化制度」を活用した教員の重点配置により、平成 27 年 4 月に「国際医療部」を新設し、国際医療推進体制を強化することとした。

○地域医療政策との連携 (年度計画 48-1)

平成 26 年度に福岡市が国家戦略特区「グローバル創業・雇用創出特区」に認定され、グローバル人材が住みやすい都市環境の実現を図ることとなった。これに伴い、九州大学病院が福岡市における「国際医療拠点病院」の役割を担い、高度な医療技術を有する外国人医師による診療及び外国人向け医療環境の整備に取り組むこととなった。今後、「外国人患者受入れ拠点病院」(平成 26 年度厚生労働省認定・再掲) としての活動とも併せて、福岡市と連携し、医療の国際化及び外国人患者向けの地域医療推進に先駆的に取り組むこととしている。

○新たな経営改善方策による取組（年度計画 54-1）

平成 26 年度の経営改善方策として、各診療科へ経営改善における目標値を設定し周知徹底した結果、医科において入院診療単価及び外来診療単価が目標値を上回り、入院患者数及び外来患者数も増加したことにより 15 億円の大幅な増収へとつながった。

また、各診療科に対して、在院日数短縮の推進支援の「クリティカルパス」と地方自治体との連携強化を図るための「行政派遣」をインセンティブ付与の評価指標として新たに設定した。さらに、各診療科へのインセンティブ経費の配分予算（上限）額の見直しを行うことで、更なる増収への意欲向上を図った。

このような増収に向けての新たな取組等により、平成 26 年度の病院収入は 401 億円（対前年度比 18 億円増） を上げることができた。

（9）共同利用・共同研究拠点に係る状況

【応用力学研究所：「応用力学共同研究拠点」】

①拠点としての取組や成果

- ・現代社会の喫緊の課題である「地球環境問題」と「エネルギー問題」の学術的発展と社会への還元を目的に、平成 26 年度は、特定研究 5 件（サブテーマはそれぞれ新エネルギー分野 13 件・地球環境力学分野 7 件・核融合力学分野 19 件）、一般研究 68 件、研究集会 9 件、国際化推進共同研究 17 件を、研究所所属を含め、全国 622 名の共同研究者の参加を得て実施した。
- ・研究所経費にて、外国人研究者を代表とする「国際化推進研究」を推進しており、ドイツ・中華人民共和国・アメリカ合衆国・イギリス・インド・ロシア・韓国・カナダ・フランス等から応募があった 17 件を採択し実施した。個別課題の成果は、全国共同利用研究成果報告として出版され、研究所の Web サイトで公開した。

②研究所等独自の取組や成果

- ・研究成果の関連コミュニティや社会への発信・広報活動として、大気環境分野において中国からの越境環境汚染 PM2.5 の動態予測を行うとともに、海洋分野において「海の天気図」の海況予報を行った。

【生体防御医学研究所：「多階層生体防御システム研究拠点」】

①拠点としての取組や成果

- ・多階層（ゲノミクス・エピゲノミクス、構造生物学、プロテオミクス、発生工学）の新規技術開発の共同利用・共同研究を推進するため、公募により共同研究課題 54 件を採択し、関連研究者 121 人が参加した。また、研究集会 1 件を

採択し、海外から 5 名の研究者及び国内より第一線で活躍する研究者を招いて講演を行い（参加人数約 200 人）、平成 26 年度計画を達成した。

- ・共同利用・共同研究の国際化を推進するため、公募の Web サイトや申請書類を英語化し、平成 27 年度分より国際公募を開始した。
- ・共同研究推進のための国際シンポジウムを 1 回、生体防御医学研究所（多階層生体防御システム研究拠点）セミナーを 20 回開催し、教員や学生の意識向上を促進した。

②研究所等独自の取組や成果

- ・本学の「大学改革活性化制度」により、附属のトランスオミクス医学研究センターにトランスクリプトミクス分野の設置が認められ（学内措置により教員 3 名を配置）、共同研究体制を一層充実させた。
- ・拠点の共同研究や研究集会の成果をもとに、神田大輔教授（構造生物学分野）が領域代表者として申請した、平成 26 年度新学術領域・複合領域「動的構造生命科学を拓く新発想測定技術－タンパク質が動作する姿を活写する－」が採択された。（平成 26 年 7 月 30 日）
- ・鈴木淳史教授（器官発生再生学分野）が第 11 回日本学術振興会賞を受賞した。（平成 26 年 12 月 19 日）

【マス・フォア・インダストリ研究所：「産業数学の先進的・基礎的共同研究拠点」】

①拠点としての取組や成果

- ・公募制の共同利用研究として、研究集会 (I) を 2 件、研究集会 (II) を 3 件 ((I)、(II) の区別は予算規模による)、短期共同研究を 3 件実施した。参加者は研究集会 (I) 136 名、研究集会 (II) 93 名、短期共同研究 142 名であった。また、新たな研究種目として短期研究員を設け 3 名採用した。合計 374 名が共同利用研究に携わった。
- ・国際会議「Forum Math-for-Industry2014 -Applications + Practical Conceptualization + Mathematics = fruitful Innovation-」を開催し、15 か国から 161 名が参加した。
- ・研究所の発行する「MI レクチャーノート」7 編及び会議録「マス・フォア・インダストリ研究」3 編を出版した。また、広報誌「マス・フォア・インダストリ研究所ニュースレター」を 3 編発行した。
- ・「スタディグループ・ワークショップ」を開催（参加者 76 名）した。産業界の研究者に数理的課題を提示してもらい、数学の学生・研究者が数日間集中して解決を図るイベントで、平成 22 年より東京大学と共催で実施しているもので、新しい数学の問題が提起された。
- ・外部委員が半分以上を占める拠点運営委員会と共同研究・共同利用委員会を開催し、拠点全体の運営及び公募制共同利用研究事業の運営をそれぞれ議論し

た。また、海外有識者からなる International Advisory Board 会議を開催し、国際的見地から助言を得た。

②研究所等独自の取組や成果

- ・オープンアクセス査読付き英文学術誌「Pacific Journal of Mathematics for Industry」(Springer 社に出版委託)を創刊した。
- ・産業数学分野の叢書「Mathematics for Industry Series」(シュプリンガー・ジャパン社に出版委託)の刊行を開始した。
- ・産業界の研究者による、技術開発等における数理的課題に関する講演会(IMI コロキウム)を毎月定例で開催した。
- ・平成 26 年 9 月に、富士通ソーシャル数理共同研究部門を設置した。人間の行動や心理をモデル化して、社会システムを最適化する数理技術の開発を行っている。
- ・マス・フォア・インダストリ研究所(IMI)主導のもと、平成 26 年 10 月、当該地域の多くの有力研究機関の参加を得て、新しい国際連携の枠組み「アジア太平洋産業数学コンソーシアム(APCMfI)」を正式に設立した。
- ・平成 27 年 4 月に、La Trobe 大学(メルボルン)に IMI オーストラリア分室を開設し、助教 1 名を雇用した。キックオフミーティングと開設式典(ヴィクトリア州中小企業・貿易担当大臣と在メルボルン日本総領事が出席)を平成 27 年 3 月に開催した(参加者約 150 名)。
- ・数理学府の学生に対して、海外での研究展開を支援した。さらに、九州大学リーディング「キーテクノロジーを牽引する数学博士養成プログラム」を平成 26 年度に開始し、技術の未来を担うマス・フォア・インダストリの国際的研究人材の養成を本格的に開始した。

【情報基盤研究開発センター：「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」】

①拠点としての取組や成果

(ネットワーク型拠点全体の取組・成果)

- ・ネットワーク型拠点の特長を活かし、最大 5 大学のスーパーコンピュータを利用し、各大学研究者と共同研究を行う実施課題を 34 件採択した。これにより、本共同利用・共同研究拠点の枠組みを利用せずには達成しえない規模の学際研究推進を行った。なお、平成 25 年度からは、革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)と連携し、研究課題グループからの施設利用負担金は徴収しないこととしている。
- ・各課題に対しては、課題審査委員による中間・最終評価を通して、評価と審査コメントや研究遂行に関するアドバイスを実施した。
- ・経費助成制度では、採択課題グループの若手研究者を中心に、国際会議発表旅費を支援した。

- ・一般公開のシンポジウム(参加者 186 名)を開催し、平成 26 年度実施課題にはポスター発表を義務付けることで、関連分野研究者との密な意見交換の場を創成した。さらに、共同研究成果の発信を目的とし、ポストペタスケールシステムソフトウェアに関する JST CREST 国際シンポジウム(ISP2S2)や名古屋大学情報基盤センターネットワーク型共同研究シンポジウムを共催したほか、ACSI2015 での特別セッションを企画開催した。また、SC14 国際会議では、当拠点のポスター掲示、パンフレットの配布を行った。

(各研究所等個別の取組・成果)

- ・一般共同研究として、本センター独自の「先端的計算科学研究プロジェクト」の公募を行い、14 件を採択して計算機資源を無償提供した。このうちのベンチマーク課題では、異なるベンダーによる、クラスタシステムを結合したハイブリッド型システムの全 2,441 ノードを使用した大規模な計算が可能となった。この利用形態では、世代の異なる 2 種類の CPU と方式の異なる 2 種類のアクセラレータを駆使する高度な計算機利用技術が必要となる。これにより、単一のシステムでは実現できないような計算規模と計算性能を複数のシステムを細かく制御しながら、同時に利用することによって達成する先進的なスーパーコンピュータ利用技術の普及に役立っている。

②研究所等独自の取組や成果

- ・「全国共同利用運営委員会」(学外委員 16 名、学内委員 15 名)をはじめ、「計算委員会」「公募型プロジェクト審査委員会」「民間利用審査委員会」を設けて、スーパーコンピュータシステムの運用形態・利用方法の改善に利用者の意見を反映させるよう努めている。
- ・最先端の大規模計算機システムによる良質で安定したサービスを提供するため、「HPC 事業室」を組織し、センター教員と情報システム部職員が共同で業務にあたる体制を構築した。
- ・各種システムの利用方法に関する情報を提供するための講習会を 18 回、次世代コンピューティング技術に関するフォーラム、大規模計算環境に向けた最新技術に関する講演会及びその他の最新動向に関するチュートリアルを計 4 回開催した。スーパーコンピュータシステム、高性能演算サーバシステム及び高性能アプリケーションサーバシステムにより、1,505 名(学外 1,208 名、学内 297 名)の利用者に大規模計算サービスを提供した。

【先導物質化学研究所：「物質・デバイス領域共同研究拠点」】

①拠点としての取組や成果

(ネットワーク型拠点全体の取組・成果)

- 平成 26 年度の拠点全体の共同研究として、ボトムアップ一般研究は、採択数 465 件／応募 481 件、トップダウン特定研究は、昨年度に引き続き、採択数 52 件／応募 57 件であった。また、年次活動報告会を開催した。

(各研究所等個別の取組・成果)

- 自然科学研究機構分子科学研究所が実施する大学連携研究設備ネットワークの活動に、本研究所准教授が九州地区地域委員長として協力し、大学を超えた研究設備の共同利用・共同研究を促進した。本ネットワークシステムには、全国 12 地域、73 大学が参画し、研究設備の相互利用を進めており、本研究所をはじめとした拠点参加研究所の施設利用に活用されている。また、ネットワークの利用促進を目的とした地域共同研究を、長崎大学、佐賀大学、熊本大学、大分大学、福岡教育大学、九州工業大学、鹿児島大学、琉球大学、及び本学の他部局とともに実施した。また、昨年度に引き続き、佐賀大学にて X 線単結晶構造解析装置講習会、本研究所にて質量分析講演講習会を行い、さらに長崎大学にて原子分解能分析電子顕微鏡講習会を開催し、技術のレベルアップを図った。

②研究所等独自の取組や成果

- ボトムアップ一般研究は、採択数 73 件／応募 75 件、トップダウン型重点共同研究は、昨年に引き続き、採択数 8 件／応募 9 件であった。また、物質機能評価センターが管理する機器分析器をより広く拠点研究活動に活用するため、施設利用 22 件を採択し研究支援を実施するとともに、トップダウン共同研究の年度報告会を兼ねた研究集会を年 2 回開催し、延べ 23 人の参加があった。
- 大学連携研究設備ネットワークの活動では、6 大学より依頼分析 52 件を行った。
- 本学の「大学改革活性化制度」によって、国際共同研究のハブ機能を担う新部門を設置し、これに参画する拠点研究者を通じて、拠点利用者への国際共同研究の窓口提供や研究コーディネートをを行う機能を強化した。
- 大学共同利用機関である高エネルギー加速器研究所 (J-PARC) に本研究所の教授を中心に中性子反射率計を設計・設置し、全国共同利用に供している。
- 文部科学省「光・量子融合連携研究開発プログラム」を実施し、代表機関として JASRI/SPring-8、東京大学、京都大学、北九州大学と連携し、SPring-8、佐賀 LS 九大ビームラインの設備を高度化し、産学連携研究を実施している。
- 福岡市と理化学研究所、本学による地方発イノベーション創出に向けた連携協定のもと、工学系の研究グループとの連携に取り組んでいる。

(外部資金を活用した研究者個人や研究グループの優れた成果)

- 鉄原子 42 個からなるカゴ状磁性分子の合成に成功し、巨大分子磁石の世界記録を樹立した。

- アルキンを含む 9 員環、触媒不要の新規分子合成法を開発した。
- 外国人客員研究員制度、日本学術振興会の国際交流制度を活用し、国際共同研究により、ACS Photonics、Nature Communication、Chemistry of Materials、Polymer Chemistry などの一流国際学術雑誌に論文を発表した。
- 日本液晶学会賞、アメリカ化学会 Fluoropolymer 2014 3M 賞等、13 件の学会賞・論文賞を含め、29 件を受賞した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

○「大学改革活性化制度」における取組 (年度計画 56-1)

平成 23 年度から開始した、本学独自の自立的な改革のスキームである「大学改革活性化制度」において、平成 24、25 年度改革計画 17 件の進捗状況について確認を行い、全ての改革計画において順調な進捗状況にあるだけでなく、文部科学省「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」や厚生労働省「臨床研究中核病院整備事業」、日本学術会議「マスタープラン 2014」といった大型研究費やプロジェクトへの採択などの成果が上がっていることを確認した。(詳細は P21 の同項目を参照)

○「新たな年俸制」の導入 (年度計画 57-1)

魅力ある年俸制給与体系とメリハリある業績評価体制の一体的構築により、組織の活性化及び多様な人材を確保することを目的として平成 26 年度から、2 千万円級の給与が支給可能な魅力ある「新たな年俸制」を導入した。(詳細は P21 の同項目を参照)

○部局長会議等におけるタブレット機器の導入 (年度計画 61-1, 64-1)

部局長会議等の学内会議において、従来は膨大な量の紙資料を作成しており、会議担当課での準備に要する時間外勤務も常態化していたため、既に役員会等の小規模な会議でのみ導入していたタブレット (i-Pad) による会議運営を部局長会議等の大規模会議にも導入した。(詳細は P21 の同項目を参照)

(2) 財務内容の改善

○リバースオークションの正式導入・拡充 (年度計画 64-1)

平成 23 年度から 25 年度まで随意契約における試行を実施してきたリバースオークションを新たな競争入札方式として平成 26 年度より正式導入した。(詳細は P26 の同項目を参照)

○病院の新たな経営改善方策による取組（年度計画 62-1）

病院の新たな経営改善方策として、経営改善における目標値を設定し、病院運営会議等で各診療科に周知した結果、入院・外来共に診療単価が目標値を上回った。加えて、収入の増収方策として、効率的なベッドコントロールによる病床稼働率の増加等の取組を行った結果、大幅な増収へとつながった。（詳細は P11, P26 の同項目を参照）

○消費税算定方式における「個別対応方式」への変更（年度計画 64-1）

平成 26 年 4 月の消費税増税を受けて、他大学の状況や消費税算定方式について調査を行った結果、平成 25 事業年度決算以降、一括比例配分方式から個別対応方式に改めたことによって、前年度より納税額の減額につながった。（詳細は P26 の同項目を参照）

（3）自己点検・評価及び情報提供

○大学機関別認証評価の受審（年度計画 67-1）

平成 26 年度に大学機関別認証評価を受審するため、認証評価基準に基づき、全部局及び大学全体の自己点検・評価を実施した。（詳細は P29 の同項目を参照）

（4）施設設備の整備・その他業務運営

○伊都キャンパスに「伊都協奏館」「ドミトリーⅢ」完成（年度計画 69-1）

高等教育の国際競争力強化及び留学生等に魅力的な水準の教育等を提供するとともに、日本人学生が留学生と切磋琢磨する環境の中で国際的に活躍できる高度な人材養成を図ることを目的に計画した、日本人と留学生混住の「伊都協奏館」（611 名収容）及び「ドミトリーⅢ」（136 名収容）を伊都キャンパスに完成させ、多国籍な学生が入居を開始した。（詳細は P35 の同項目を参照）

○「伊都地区フレームワークプラン」決定（年度計画 69-1）

箱崎キャンパス等の移転先である伊都キャンパスにおいて、50 年後、100 年後においても、秩序を保ち、持続可能な伊都キャンパスとすることを目指すため、これまでの施設整備の全学的な指針であった「新キャンパスマスタープラン 2001」の上位概念となり伊都キャンパスの目指すべき基本的将来像を示す「伊都地区フレームワークプラン」を決定した。（詳細は P35 の同項目を参照）

○「記者懇談会」における新たな取組（年度計画 77-1）

毎月定例で実施している九州大学記者クラブとの「記者懇談会」において、学生による活動報告や発表を増加させるとともに、学外から注目を集めるような時事の案件を事前に精査の上、取り上げる取組を行った。また、本学の教育・

研究の取組を教職員及び学生からわかりやすく生き活きとプレゼンテーションするだけでなく、教職員や学生の“人柄”の魅力とともに伝える工夫を行った。（詳細は P36 の同項目を参照）

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

（1）「基幹教育院」に係る取組状況

1) 「基幹教育」のカリキュラム実施状況

①必修科目「基幹教育セミナー」の実施

全学部 1 年生の必修科目である「基幹教育セミナー」は、異なる専門分野を大学で学ぶ意義について創造的・批判的に吟味し、絶えず主体的に学び続ける態度（学びの基幹）を育成する科目であり、学生が自分自身を振り返り、自らの学びについて考え、それを他者に伝える活動や、他者の学びを傾聴し、さらには他者の考えを一助として自らの学びを深く問うことを中心に据えている。

授業運営においては、学部を混合して文理を問わずに様々な学生が入り交じるように、表 1 のとおり、平成 26 年度は 1 クラス 22～23 名の 120 のクラスを設定した。この 120 クラスを 3 クラス一塊とするユニットに分け、そのユニットで、授業の一部の回において授業を合同で行うことにより、教員間の連携の実質化を推進した。

平成 25 年に策定した「基幹教育に関する全学出動の基本方針」に基づき、各研究所属の教員が基幹教育に分担して取り組む全学出動体制で実施しており、表 2 のとおり、「基幹教育セミナー」の 120 クラスは、基幹教育院及び 15 の研究院に所属する 89 名の教員が担当した（複数コマ担当者あり）。

表 1：授業実施曜日ごとの学部学科の組合せ

曜日	クラス数	学生所属学部・学科
月	30(10 ユニット)	法、経済(経済工)、21 世紀プログラム、理(物理)、医(保健・放射)、医(保健・検査)、薬(臨床薬学)、工(建築)、工(物質科学)、工(地球環境)、芸工(画像)、農
火	30(10 ユニット)	教育、法、理(化学)、医(保健・看護)、工(エネルギー)、工(機械航空)、芸工(環境)、芸工(工業)、農
木	33(11 ユニット)	文、経済(経済・経営・経済工)、理(地球惑星)、理(数学)、理(生物)、歯、工(電気情報)、工(地球環境)、芸工(音響)、芸工(芸情)
金	27(9 ユニット)	文、経済(経済・経営)、医(医学)、医(生命科学)、薬(創薬科学)、工(電気情報)、工(物質科学)、工(エネルギー)、工(機械航空)

表 2：全学出動体制による基幹教育セミナーの担当状況（平成 26 年度）

部局名	教員数	コマ数
基幹教育院	57	85
比較社会文化研究院	10	13
農学研究院	7	7

工学研究院	3	3
経済学研究院、芸術工学研究院、歯学研究院、人間環境学研究院、人文科学研究院、総合理工学研究院、法学研究院、薬学研究院、理学研究院、システム情報科学研究院、医学研究院、医学研究院(保健)	各1	各1
合計	89	120

②必修科目「課題協学科目」の実施

全学部1年生の必修科目である「課題協学科目」は、現実の課題に対する複数の学問的なアプローチの学習を通じて、幅広い視野と考え方を修得するとともに、グループごとの分野横断的な協同学習により、自主的に他者と協力しながら学習を進めることのできる態度の涵養を目的としている。

学生に検討課題を提示するための講義と、課題を学生間で協同して学習するための演習(協学)を組み合わせた授業形式であり、現代社会に生きる市民に求められる基本課題として、「創造を考える」「共生を考える」「知識を考える」「生命を考える」に関する3クラス共通の教室テーマを設け、そのテーマについて異なる専門分野からそれぞれ協学課題を設定した。(表3は一例)

本科目に対する学生アンケート調査(5段階)では、表4に示す回答を得ており、授業は概ね成功だったと判断している。

表3：課題協学Aにおける教室テーマと協学課題(平成26年度前期)(一部抜粋)

教室テーマ	協学課題	専門分野
『死と生』-宗教・倫理・科学の視点から-	宗教・哲学から考える	政治学
	医療倫理学から考える	生命・医療倫理
	脳科学・工学から考える	理論脳科学
知識と予測	リスクとの向き合い	地盤工学
	社会における知識の活用	地理学
	学問の盛衰を予測する	教育社会学
科学的に考える	科学と社会	果樹園芸学
	電磁波と社会	低温物理学
	科学と非科学の線引き	科学哲学
ホントにみえていますか？	見えないけれど観える！	大学教育・有機金属化学
	信じていい数字ですか？	確率解析
	アートをめぐる「ホント」と「ウソ」？	美術史

表4：学生に対するアンケート結果(一部抜粋)

アンケート項目	平均点
話し合うことにより、多様な観点から理解することができた	3.89
文理混合のクラスでグループ学習をするのが面白かった	3.97
この授業において、私は他の受講生の考えや視点を理解しようと努めた	4.00
みんなと検討を重ねることで、協力している感覚が生まれたと思う	3.89
総合的に考えて、この授業に満足している	3.48

③その他のカリキュラムに係る取組状況

将来の学術研究活動に応用できる「グローバル・コミュニケーションのツールとしての英語運用能力」を養成することを主要な目的とした「学術英語カリキュラム(Q-LEAP)」において、学士課程全体にわたり段階的に英語教育を実施し、1・2・3年次の3回にわたりTOEFLにより到達度を調査している。平成26年度は、1年次のTOEFL調査を実施した。そのスコアは、その後の履修計画や海外留学プログラムの参加要件に活用する予定である。

また、高度な知識の修得を目的とする「文系・理系ディシプリン科目」において、学部専攻教育と円滑に接続し、同時に幅広い教養としての学問を学べるように、学部学科等の専門性に応じた必修・選択必修、推奨の履修配分を行った。

さらに、自律的な健康行動・ライフスキルを育成する「健康・スポーツ科目」、幅広いテーマと多様な授業形態(演習、実習、集中講義等)がある「総合科目」、その他にも、英語で学ぶ科目、他大学との連携科目など、多様で豊富な科目を提供した。

平成27年度以降に開講される「高年次基幹教育科目」においても、学部専攻教育と相補的な学問的スキルを育成する科目や多様な興味・関心を引き付ける科目開講のための準備を行った。

④基幹教育カリキュラム履修に際しての学生サポート

基幹教育の必須科目である「基幹教育セミナー」と「課題協学科目」は、対話型、グループ学習型の授業形態や、双方向性の高いグループ学習が多い特性上、これらの学習形態にうまく適応できない学生が一定数存在するということが想定されたため、キャンパスライフ・健康支援センター教員(カウンセラー)と協議し、配慮が必要となる学生に対するケアとサポートを実施する体制を事前に整備した。学生の必要に応じ、カウンセラー、精神科医、担当教員、実施班班員で協議しながら、学生一人ひとりに相応しいサポートを実施した。

2) 基幹教育と学部専攻教育との体系性の確認・整備

基幹教育を開始することに伴い、学部専攻教育との体系性を確認し整備するため、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーの三つのポリシー及びカリキュラムマップについて、全ての学位プログラムごとに再編成を実施し、教育の質保証のための取組を実施した。

3) 「基幹教育院」における教員の採用

「基幹教育院」における教員の選考手続については、同教育院が全学的な教育組織であり、全学出動体制で実施するものであることから、役員会において審議の上、採用を決定してきた。平成26年度以降の教員選考については、役員会の下に設置した「基幹教育院人事委員会」において教員候補者の推薦及び

任期更新の可否について審議した後、役員会でその結果を審議し、最終的に総長が教員の採否を決定することとした。

平成 26 年度は、この決定に基づき 12 人が着任した。そのうち、国立大学改革強化補助金により、外国人教員を新規 1 人（全学合計 18 人）雇用した。

4) 各種委員会での審議状況

平成 27 年度以降に行う基幹教育の授業内容について、全学的な審議体制を構築するため、「教育審議会」の下に「基幹教育委員会」及び「基幹教育実施会議」を設置した。これらの委員会と実施会議において、基幹教育の実務面（時間割の作成、成績評価の実施、授業アンケートの実施等）を審議し、科目担当等を決定した。

また、「基幹教育実施会議」の下に「基幹教育科目実施班」を設置し、基幹教育科目の教育内容・教育方法等について、調査・検討や教材開発等を実施した。

5) 「学生支援センター」の拡充

学生の「学び」を主体とした大学生活を全学的な立場から総括・支援するため、平成 25 年度に基幹教育院附属施設「学生支援センター」を設置したが、平成 26 年度は本センターの位置付けと活動内容をより明確にするとともに、平成 27 年度以降、主に留学生を対象とした就職支援体制を本センター内に新たに設置する準備を進めた。

(2) 「国際教養学部（仮称）」設置に向けた取組状況

「九州大学教育憲章」にある「国際性の原則」を実現し、本学の教育システムの国際化を推進する観点から設置を検討している「国際教養学部（仮称）」構想について、具体化を進めるため、以下のとおりワーキンググループ（WG）を開催し検討を進めた。検討の進捗状況に応じて柔軟に構成の見直しを行い、実現に向け着実な検討と体制整備を実施した。

1) 新学部構想検討ワーキンググループ（第 1 次WG）

期間	平成 26 年 3 月～平成 26 年 6 月
構成	総長の下に、第 1 次WGを設置。国際教養学部（仮称）担当の総長特別補佐を中心に総長指名のメンバー 4 人で構成。
検討状況	国際教養学部（仮称）設置の趣旨を明示するとともに、定員規模、入試、カリキュラム等に関する検討課題を整理し、対応案について検討した。これらの検討結果は、「九州大学国際教養学部（仮称）基本構想説明書」として平成 26 年 6 月の教育研究評議会及び経営

協議会で報告するとともに、大学の国際化を進める取組の一環として「スーパーグローバル大学創成支援事業」への申請内容に反映した。

2) 国際教養学部（仮称）ワーキンググループ（第 2 次WG）

期間	平成 26 年 7 月～平成 26 年 9 月（6 回開催）
構成	教育研究評議会の下に、第 2 次WGを設置。教育担当理事を中心に関係部局から選出された教授及び准教授 29 人で構成。
検討状況	各部局から選出された委員との意見交換を通して、「国際教養学部（仮称）」については、日本人学生と留学生が共に学ぶ教育システムとすること、基幹教育において外国語による授業科目の割合を 25%まで高めること等の基本方針に基づき、各学部から学生定員を抛出することや 21 世紀プログラム型の教育を実施すること等を確認した。これらの検討結果は平成 26 年 9 月の教育研究評議会にて報告した。

3) 新学部設置検討ワーキンググループ（第 3 次WG）

期間	平成 26 年 10 月～平成 27 年 2 月（7 回開催）
構成	新総長就任に伴い、従前の検討内容を引き継ぎつつ、教育担当理事を中心に関係部局から選出された教授及び准教授 16 人で構成。
検討状況	新学部における教育研究上の理念・目的、養成する人材像、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー等についてとりまとめた。これらの検討結果は、「九州大学新学部設置準備素案」として平成 27 年 2 月の教育研究評議会にて報告した。

4) 新学部設置検討ワーキンググループ（第 4 次WG）

期間	平成 27 年 3 月～（1 回開催）
構成	企画専門委員会の下に、第 3 次WGが示した教育研究上の理念・目的、養成する人材像等を踏まえ、担当教員の選定や入学者選抜方法等を検討するワーキンググループを設置。教育担当理事を中心に関係部局の長 16 人で構成。
検討状況	具体的なカリキュラム等に係る検討体制やスケジュールについて意見交換を行った。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

(1) 社会の変化に対応できる教育研究組織づくり (学内資源再配分の取組)

○大学改革活性化制度

各部局に配置される教員ポストの上限1%を原資とし、大学の将来構想に合致した部局ごとの改革計画を募り、優先度の高い改革計画を全学委員会等で審査・選定し、当該計画の実施に必要な教員ポストを再配分する「大学改革活性化制度」(平成23年度制定)において、社会のニーズに対して迅速かつ柔軟に対応を進めた。(詳細はP21「大学改革活性化制度における取組について」を参照)

○大学改革推進経費

大学改革を全学的に推進するためのインセンティブ経費を留学生の受入状況、科研費の採択状況等の客観的な指標に基づき、各部局へ配分しており、財政面からの社会の変化に対応した教育研究組織づくりを進めている。

平成26年度は、学内予算配分方針に基づき、外部資金獲得を目指した全学的なインセンティブ経費の配分指標に沿って、外部資金の獲得に向けた取組に対し重点配分を行った。また、平成27年度配分案については、外部資金の獲得状況の経年比較を基に検証を行った。

○競争的スペース等の確保

新たなプロジェクト等の競争的な活用を図る全学・部局の共用スペース36,871㎡(教育研究スペース全体の12.3%程度)を戦略的に確保し、スペース面でも社会の変化に対応した教育研究組織づくりを進めている。

(2) 人事・給与システム改革 (より柔軟で魅力ある人事給与システムの構築)

○新たな年俸制

組織の活性化及び多様な人材を確保することを目的として、平成26年度から、2千万円級の給与が支給可能な魅力ある「新たな年俸制」を導入し、承継職員の13人が年俸制に移行した。(詳細はP21「新たな年俸制の導入」を参照)

○クロスアポイントメント

本学と他機関の間で出向契約や協定等を締結し、双方の身分を有しつつ、それぞれの業務を行う「クロスアポイントメント制度」を導入した。

○教員業績評価

平成20年度より3年間をサイクルとして教員業績評価を実施しており、平成26年度には対象となる全教員(2,035名)が第2回目の評価を受けた。(詳細はP29「教員業績評価の実施」を参照)

(3) ガバナンス機能の強化

○学内規則等の改正・学内委員会の見直し

ガバナンス改革に伴う法令等の改正を踏まえ、学則をはじめ合計194本の学内規則等の改正、制定及び廃止を行うとともに、学内委員会等の構成の見直しを実施した。

具体的には、以下を基本方針として学内規則等全般について見直しを行った。

- ・教授会の審議事項を整理するとともに、総長や部局長との関係を明確化すること。
- ・部局長の任命及び教員の採用等について、教育公務員特例法の影響下で制定された規則を見直し、総長が部局長の任免権及び教員採用等の最終決定権を有することを前提とした整備を行うこと。
- ・全学の委員会等について、法人としてより迅速かつ的確に意思決定をしていくため、審議事項及び構成員の見直しを行い、委員会の統廃合を進めること。

(4) 国際水準の教育・研究の展開 (教育・研究体制のシステム改革)

○基幹教育院

生涯にわたり自律的に学び続けるアクティブ・ラーナーを養成する「基幹教育」を全新生入生に対して平成26年度から開始した。(詳細はP14「基幹教育院に係る取組状況」を参照)

○主幹教授制度

専門分野において極めて高い業績を有し、かつ本学の研究戦略の先導的な役割を担う者に対し、給与面での優遇、研究センターの設置、外国人研究者の雇用経費等を措置する「主幹教授制度」において、平成26年度は新たに4名(合計46名)の主幹教授を選考するとともに、同教授による先導的学術研究拠点の設置(5件)を行い、計25拠点(平成27年3月31日時点)へと拡充した。(詳細はP6「主幹教授制度による研究活動の活性化」を参照)

○学術研究推進支援機構(URA機構)

本学の高度な学術研究活動を推進し支援する「学術研究推進支援機構(URA機構)」に研究戦略の企画立案から知的財産の管理活用までを一体的に担うリサーチ・アドミニストレーター(URA)を平成24年度から配置しており、複数のプロジェクト採択に大きく貢献している。平成26年度は、スーパーグローバル大学創成支援(タイプA:トップ型)や戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)などの競争的資金に係る申請支援を行い、採択につなげている。(詳細はP7「学術研究推進支援機構(URA機構)の拡充」を参照)

○Progress100(世界トップレベル研究者招聘プログラム)

文部科学省特別経費(国立大学機能強化分)により、THE 世界ランキング 100 位以内である大学から海外のトップレベル研究者を招聘し、本学との共同研究や共著論文の執筆、大学院生等への教育を通じて、世界的なプレゼンスを向上させるプログラム「Progress100」を新たに開始した。(詳細は P6「Progress100 の実施」を参照)

○スーパーグローバル大学創成支援

文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」の「タイプ A : トップ型」への採択を受け、事業の推進体制を構築し、学期制の見直しについての検討、ガバナンス改革に伴う法令等の改正を踏まえた学内規則の改正と学内委員会の構成の見直し、教員人事の基本方針への国際公募の原則の明記、新たな海外拠点の設置、海外留学コーディネーターの配置による海外留学支援、研究力・レピュテーション分析、他大学との比較調査分析等の取組を行った。(詳細は P8「文部科学省スーパーグローバル大学創成支援事業に採択」を参照)

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	○世界的研究・教育拠点としての諸活動を支える組織運営体制を強化する。 ○世界的研究・教育拠点としての諸活動を促進するために、優れた人材の確保と教職員の資質向上を推進する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【55】 総長のリーダーシップの下、法人本部と部局との連携機能を強化し、大学全体として部局における将来構想実現を促進する。	【55】 「5年目評価、10年以内組織見直し」制度に基づき行うヒアリングや、各種会議・懇談会等を通じて、法人本部と部局との情報共有・連携強化を図る。	Ⅲ	
【56】 総長のリーダーシップの下、自己点検・評価等による現状分析を踏まえ、社会や学問の変化に柔軟に対応し、戦略的・重点的な教育研究組織の強化・再編成や学内資源の再配分等を行う。	【56】 総長のリーダーシップの下、戦略的・重点的な教育研究組織の強化・再編成や学内資源の再配分等を行うため、大学改革活性化制度等の運用を通じて、集中的に本学の資源を教育研究組織の改革に投入し、社会や学問の変化に迅速に対応する。また、「5年目評価、10年以内組織見直し」制度による教育研究組織の点検・評価を実施する。	Ⅲ	
【57】 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。	【57】 人事・給与システムの弾力化への取り組みとして、適切な業績評価体制の導入及び年俸制を導入のための基盤整備を行う。	Ⅲ	
【58】 組織運営の改善に資する知識・能力を向上させるための研修プログラムを検証し、実施する。	【58】 前年度に引き続き、現行の研修プログラムの検証を行い、必要に応じて改善し、研修を実施する。	Ⅲ	
【59】 教員業績評価制度及び事務系職員業績等評価制度の改善・整備を継続的に行うとともに、評価活動及び評価結果を活用する。	【59-1】 各部局において、2回目となる教員業績評価を実施し、その結果を検証する。	Ⅲ	
	【59-2】 事務系職員業績等評価については、これまでの実施結果を踏まえ、必要な改善を行うとともに、研修により評価者の育成を図る。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期
目標

○事務組織の再編、業務の一括処理、事務処理の情報化等により、事務の効率化・合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【60】 伊都新キャンパスへの移転の進捗状況に合わせて、全学的な事務体制の見直しを行い、効率的・効果的な業務遂行ができる事務体制の再構築を行う。	【60】 伊都新キャンパスへの移転の進捗状況等も踏まえ、引き続き事務組織、業務、人員配置等、事務体制の在り方を総合的に検討し、見直しを行う。	Ⅲ	
【61】 業務を継続的に見直し、共通業務の一括処理、効果的な外部委託、事務の情報化、事務のワンストップサービス化、契約業務の適正化を推進する。	【61】 全学的な業務改善を継続的に行い、共通業務の一括処理、情報技術の活用、契約業務の適正化等を推進する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

○戦略的・効果的な資源配分、機動的な組織編成

(1) 「大学改革活性化制度」における取組（年度計画 56-1）

平成 23 年度から開始した、本学独自の自立的な改革のスキームである「大学改革活性化制度」において、平成 24、25 年度改革計画 17 件の進捗状況について確認を行い、全ての改革計画において順調な進捗状況にあるだけでなく、文部科学省「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」や厚生労働省「臨床研究中核病院整備事業」、日本学術会議「マスタープラン 2014」といった大型研究費やプロジェクトへの採択などの成果が上がっていることを確認した。

また、平成 26 年度審査分については、「国立大学改革プラン」や「ミッションの再定義」を踏まえた取組を積極的に評価する等、制度改善を図るとともに、さらにより効果的な制度とするために、平成 27 年度審査分の実施に向け、見直しワーキングを設置した。現行制度の課題を改善するだけでなく、学内資源の再配分における学長のリーダーシップ強化等、社会からの求めに応える方向での見直しの検討を開始した。

平成 27 年度改革計画（平成 26 年度審査分）については 37 件の申請があり、書面審査、ヒアリング等を実施し、計画の実現可能性や総合得点の差の大小などに配慮して種々シミュレーションを行った結果、以下の 5 件の改革計画を採択した。①マス・フォア・インダストリ研究所先進暗号数理論設計室の新設、②生体防御医学研究所附属トランスオミクス医学研究センタートランスクリプトミクス分野の新設、③カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所の体制強化、④薬学研究院グローバルヘルスケア分野及び（グ）ローカルヘルスケア分野の新設、⑤九州大学病院国際医療部の新設。

(2) 「5 年目評価、10 年以内組織見直し」制度（年度計画 55-1）

本学独自の「5 年目評価、10 年以内組織見直し」制度は、中期目標期間の 5 年目に各部署の組織改編等の取組や将来構想について、全学的に点検・評価を行い、10 年以内の組織見直しを各部署に促すものである。

平成 26 年度は、本制度に基づき、第 3 期中期目標期間に向けた部署の組織改編計画を含む将来構想等について、法人本部による書面評価及びヒアリング評価を実施し、意見交換等を通して法人本部と部署との間の情報共有・連携強化を図った。今後は各部署の評価結果を取りまとめ、来年度以降に評価結果に応じた取組の進捗状況を確認する予定である。

○柔軟な人事制度、人事研修

(1) 「新たな年俸制」の導入（年度計画 57-1）

魅力ある年俸制給与体系とメリハリある業績評価体制の一体的構築により、組織の活性化及び多様な人材を確保することを目的として平成 26 年度から、2 千万円級の給与が支給可能な魅力ある「新たな年俸制」を導入した。

年俸制を希望する教員、高額な外部資金を獲得している教員、全学的な業務に従事する教員、流動性の高い分野の教員、特定の組織に所属する教員等を対象にして、同意を前提の上、年俸制へ切り替えることが可能になり、平成 26 年度は 13 人が年俸制教員へ切り替えた。

また、平成 27 年度からは、年度末の年齢に応じて段階的に、シニア教員においても年俸制への切り替えを可能にすることとした。

○新たな業務への対応

(1) 「九州大学事務組織の編成等に係る方針（事務改革マスタープラン）」策定（年度計画 60-1）

教育・研究等の推進・発展を支援するための事務体制の強化、限られた人的資源の有効活用、効率的な事務体制の整備、職員の業務の継続性・負担軽減等を図るため、また、数年後に伊都キャンパスへの移転事業が完了することを踏まえて、「九州大学事務組織の編成等に係る方針（事務改革マスタープラン）」を策定し、事務組織、業務、人員配置等、事務体制の在り方を総合的に明示した。今後、本方針に基づき、伊都キャンパスへの移転事業完了に向けて事務組織の改革を鋭意実施していく。

○業務の効率化への対応

(1) 部局長会議等におけるタブレット機器の導入（年度計画 61-1, 64-1）

部局長会議等の学内会議において、従来は膨大な量の紙資料を作成しており、会議担当課での準備に要する時間外勤務も常態化していた。そのため、既に役員会等の小規模な会議でのみ導入していたタブレット（i-Pad）による会議運営を部局長会議等の大規模会議にも導入した。

このことにより、紙資源の節約となっただけでなく、会議準備の効率化により会議担当課における負担軽減や時間外勤務の縮減等に伴う経費節減等が図られたとともに、資料の電子化に伴い会議後の資料活用等においても利便性を向上させた。

当該会議において印刷した紙資料を配布する場合と比べると、1 年当たり紙資源としては試算上約 37 万枚の節約、準備に要する時間としては 700 時間以上（1 人で準備を行った場合）に相当する業務の効率化となり、試算すると約 170 万円の節減効果があった。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	○自立的な大学運営を行うために、外部資金等の自己収入を確保する。
----------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【62】 外部資金等の自己収入の獲得に向けた取組を強化するとともに、これらの取組を促すため、学内資源の戦略的・効果的な配分を行う。	【62】 外部資金の獲得増に向けた情報収集・分析・発信及び意見交換会、学内説明会等を行うとともに、学術研究推進支援機構による外部資金獲得のための支援を実施する。また、学内予算配分方針に基づき、外部資金等の獲得に向けた取組に対し、これまでの外部資金の獲得状況等を踏まえた配分効果を検証しつつ、重点配分を継続する。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ②-1 人件費の削減

中期 目標	○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【63】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【63】 (平成23年度までの計画であり、平成26年度は年度計画なし。)	/	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ②-2 人件費以外の経費の削減

中期 目標	○コスト意識を徹底し、管理的経費を抑制する。
----------	------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【64】 管理的経費の実績を公表することにより、教職員・学生のコスト意識を高め、管理的経費を抑制する。	【64】 管理的経費実績の公表及び分析を引き続き行うとともに、これまでの実績を踏まえ、経費抑制に向けた契約の見直しを行う。	IV	
		ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	○資産を効率的・効果的に活用する。
----------	-------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【65】 土地・建物や学内資金等の資産に関する情報を一元的に管理し、資産を効率的・効果的に活用する。	【65】 土地・建物については、これまでに行ってきた利用率向上等のための施策の成果を検証するとともに、その結果を基に必要な応じた見直しを行う。また、移転に伴い発生する空地・空き建物の有効活用を図りつつ、売り払いなどの処分に取り組む。資金運用については、学内資金の収支を分析するとともに滞留資金を可能な限り圧縮し、より多くの運用益を獲得するための取組を実施する。	IV	
		ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

○外部資金等の自己収入の増加に向けた取組

(1) 自動販売機の設置における業務委託契約への転換（年度計画 62-1, 65-1）

これまで土地建物等の貸付により設置してきたキャンパス内の自動販売機について、本学との業務委託契約に転換するため、公募による企画競争を実施した。この実施に当たっては、主に学生、教職員等への福利厚生面での提案（種類、販売価格等）を重視した結果、大部分が市場価格の20円引きでの提供が可能となり、学生、患者、教職員等の福利厚生の増進に寄与した。

また、自動販売機の売上に応じた拠出金等を確保できるようにしたことで、平成27年4月以降5年間にわたって、年間4千5百万円程度の自己収入の確保が見込まれる。さらに、キャンパス環境の充実にも資するため、災害時には全ての自動販売機の商品在庫分を無償提供できる取扱いとした。

(2) 病院の新たな経営改善方策による取組（年度計画 62-1）

病院の新たな経営改善方策として、経営改善における目標値を設定し、病院運営会議等で各診療科に周知した結果、入院・外来共に診療単価が目標値を上回った。加えて、収入の増収方策として、効率的なベッドコントロールによる病床稼働率の増、診療報酬上の新たな施設基準の取得などにより大幅な増収（401億円（対前年度比18億円））へとつながった。

○経費節減のための取組

(1) リバースオークションの正式導入・拡充（年度計画 64-1）

平成23年度から25年度まで随意契約における試行を実施してきたリバースオークションを平成26年度より正式導入した。

また、一般競争入札まで適用範囲を拡大することにより、政府調達案件を除く全ての調達について、リバースオークションの選択実施を可能とした。

導入後は、活用を促進するために、手引きやマニュアルを作成し学内通知を行うとともに、キャンパスごとに関係職員への説明会を開催した。

こうした取組の結果、平成26年度は98件の実施があり、システム諸経費を除き約8百万の削減効果を得た。

(2) 複写機の情報入出力運用支援サービス等による経費削減（年度計画 64-1）

平成22年10月に導入した「情報入出力運用支援サービス」により、複写機設置運用に係る契約を一括契約に移行したことで、移行前に比べ約4千6百万円の削減効果が得られ、導入後の累計削減額は2億4千8百万円となった。

(3) 消費税算定方式における「個別対応方式」への変更（年度計画 64-1）

平成26年4月の消費税増税を受けて、他大学の状況や消費税算定方式について調査を行った結果、平成25事業年度決算以降、これまでの一括比例配分方式から個別対応方式に改めた。このことにより、平成25年度確定申告の消費税納税額は前年度の一括比例配分方式と比較して、約1億5千8百万円の経費を抑制した。今後は個別対応方式に係る、課税・非課税・共通の区分を詳細に精査し、無駄のない適正な消費税算定を行うことにより、管理的経費の抑制を図る。

○効果的な資産運用に向けた取組（年度計画 65-1）

資金運用においては、学内資金の収支の状況分析を行い、運営費交付金の入金予定等を踏まえた詳細な資金繰り計画を策定するとともに、日々の資金動向を注視しながら運用回数を増やす等、機動的な運用を行い、運用実施率（運用額÷資金残高）は83.31%（前年度75.32%）と大幅に向上した。

また、昨年に引き続き低金利状況の下、長期運用については、20年国債による運用を一部開始し、運用益の確保に向けた運用手法の見直しを行った。

長期運用益は新キャンパスの施設整備等による運用原資の減少により昨年度比で13百万円の減（平成25年度89百万円→平成26年度76百万円）となったが、一方短期運用益については、運用日数、運用回数の増及び引き合い金融機関の更なる拡大を行い、昨年度の39%増となる9百万円増（平成25年度23百万円→平成26年度32百万円）とした。

運用益全体としては低金利の厳しい環境の中で前年度並の108百万円を獲得した。（平成25年度112百万円→平成26年度108百万円）

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目標	○世界的研究・教育拠点としての九州大学における諸活動の質保証と改善に資する点検・評価活動を行う。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【66】 質保証の観点から大学活動の実態を示すデータを効率的に収集・分析する機能を強化する。	【66】 評価関連システムの改修等を行い、自己点検に必要な根拠資料の収集力を強化する。	Ⅲ	
【67】 点検・評価を通じて、教育研究活動の改善を効果的に促進し、その実施に寄与する体制を構築する。	【67-1】 部局における自己点検・評価活動と連携して大学全体の自己点検・評価活動を一層強力に推進するとともに、当該活動の更なる改善を進める。	Ⅲ	
	【67-2】 九州地区大学 IR 機構を通じた連携・協力により、大学評価及び教育研究活動の分析に資する共用情報システムを構築し、研修会等を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	○世界的研究・教育拠点としての九州大学の諸活動に関する正確な情報を国内外に公開・発信する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【68】 大学の教育研究活動の状況や自己点検・評価に関する情報を、 恒常的かつ継続的に国内外に公開・発信する。	【68】 教育研究活動の状況や自己点検・評価に関する情報を学内外に発信する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項

1. 特記事項**○自己点検・評価に関する取組****(1) 大学機関別認証評価の受審（年度計画 67-1）**

平成 26 年度は、大学機関別認証評価を受審するため、認証評価基準に基づき、全部局及び大学全体の自己点検・評価を実施した。最終的に、評価機関である独立行政法人大学評価・学位授与機構から「九州大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価結果を得た。

なお、これら一連の認証評価に係る取組に際して判明した課題や指摘を受けた改善を要する点等については、これを好機とし、教育研究活動の改善に向けた取組を進める。

(2) 教員業績評価の実施（年度計画 59-1）

平成 20 年度より 3 年間でサイクルとして教員業績評価を実施しており、平成 26 年度には対象となる全教員（2,035 名）が第 2 回目の評価を受けた。部長は、評価結果を所属教員の昇給・昇任の指標等に活用している。

なお、平成 27 年度から、教員の様々な諸活動全体を評価するという従来の姿勢を一層明確にするため、「教員業績評価」から「教員活動評価」へと表現を変更することとした。

(3) 「九州地区大学 IR 機構」の取組（年度計画 67-2）

平成 26 年度は、「九州地区大学 IR 機構（拠点校：九州大学）」として、「運営委員会」「運営グループ会合」「評価・IR 研究会」「SD セミナー」「統計分析技能等の研修会」等を開催した。「評価・IR 研究会」では学外から講師を招き、データを用いた分析手法やデータが抱える課題について知見を広めた。また、機構内の参加大学とともに、IR(Institutional Research)を活用している他大学の体制整備状況、及び、大学運営に資する IR 活動の取組に関する情報収集を行うため訪問調査を実施する等、九州地区の国立大学全体で、点検・評価を通じた教育研究活動の改善促進に向けた取組を実施した。

○情報公開の促進に関する取組**(1) 財務格付けにおいて「AAA」を更新（年度計画 68-1）**

株式会社日本格付研究所から、平成 18 年度に取得した財務格付の 6 回目となる更新を受け、引き続き「AAA」の格付を取得した。「スーパーグローバル大学創成支援」事業を活用し、新たな「国際教養学部（仮称）」の設置や、戦略的な国際共同研究の展開など、教育・研究の国際化を一段と進めるとともに、

人事や制度など国際化対応の改革を加速することが可能となっているとして高い評価を得た。更新結果についてはプレスリリースを行い、本学 Web サイトにも公開し、広く周知している。

(2) 「九州大学研究者情報」の公開（年度計画 68-1）

各教員が自身の教育研究等の活動内容を入力し公開する本学独自のデータベース「大学評価情報システム」に蓄積された内容の一部を、「九州大学研究者情報」として Web サイト上で公開している。平成 26 年度は、日本語版のサイトについては毎月平均 14 万件を超えるアクセスがあり、英語版についても毎月平均 3 万 5 千件を超えるアクセスがあった。「大学評価情報システム」への入力率は、毎年、全学平均 99%であり、教員の教育研究活動の情報収集並びに公開が着実に進んでいる。

(3) IR に関する知見の提供（年度計画 68-1）

IR(Institutional Research)に関する専門的な知見を備えた人材を育成するため、「大学院共通教育科目」において、IR 人材育成科目を 5 科目開講し、IR 実務から得た知見を提供した。加えて、東京、京都等において、広く大学関係者を対象として、本講義の圧縮版である集中講習会を実施し、合計 160 名の参加者に対し、本学における人材育成、データベース開発等の先進的な IR の取組に関する知見を提供した。事後アンケートの結果、多くの参加者から高い満足度と次回の開催を望む声があった。

○専門職大学院における認証評価の受審**(1) 専門職大学院認証評価で「適合」の判定結果（年度計画 67-1）**

本学の四つの専門職大学院のうち、「人間環境学研究院実践臨床心理学専攻」において、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会から専門職大学院認証評価を受審し、「適合」との判定を受けた。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	○世界的研究・教育拠点にふさわしいキャンパス環境を計画的に整備する。 ○地球温暖化等の環境に配慮した取組を進めるとともに、施設設備の適切な維持管理と有効活用を推進する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【69】 伊都新キャンパスへの統合移転の第Ⅱステージ及び第Ⅲステージを、国の財政措置の状況を踏まえ、推進を図る。 なお、研究教育棟Ⅰ施設整備事業、国際学生住宅等（生活支援施設ウエストⅡ、学生寄宿舍Ⅰ）施設整備事業、実験施設整備事業及び理学系総合研究棟施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。	【69】 平成 29、30 年度の文系移転、更には平成 31 年度の農学系移転に向けて、国際化拠点図書館、文系地区総合教育研究棟並びに、農学系総合研究棟に係る実施設計及び、本施設と一体的な外部パブリックスペースにおいても、キャンパス全体の価値を高める設計を着実に実施する。Ⅳ工区造成に係わる埋蔵文化財調査を着実に実施する。また、ⅠからⅣ工区に係わる圃場設計を着実に実施する。PFI事業施設の維持管理等のモニタリング（確認業務）及び、事業の検証を適正かつ着実に実施する。	Ⅳ	
【70】 既存キャンパスにおける教育研究環境の整備を推進する。 なお、病院地区の総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。	【70】 既存キャンパスの教育・研究・診療の充実を図るために、「安全・安心」な環境整備等を行う。PFI事業施設の維持管理等のモニタリング（確認業務）及び、事業の検証を適正かつ着実に実施する。	Ⅲ	
【71】 都市と大学をつなぐ場としてのキャンパス環境を充実させる。	【71】 タウン・オン・キャンパスの環境を充実させるため、（公財）九州大学学術研究都市推進機構と連携し、施設の誘致活動の促進等、都市と大学をつなぐ場として、学内外周辺施設の充実を図る。	Ⅲ	
【72】 エネルギーの効率的な利用と省資源化を強化する。	【72】 「九州大学の地球温暖化対策」実現に向けて、エネルギー消費量の「可視化」等による省エネルギー対策を推進する。また、省エネルギー型機器等の導入・更新を展開する。	Ⅲ	
【73】 施設設備を適切に維持管理し、効率的に運用する。	【73】 施設設備の劣化診断に基づく修繕計画の策定及びスペース管理システムの運用による施設の利用状況調査を実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期 目標	○全学的な環境安全衛生管理体制機能を強化し、学生・教職員の安全と健康を確保する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【74】 全学的な集中管理体制のもとで法令等を遵守し、各事業場において主体的、組織的に適正な安全衛生活動を実施する。	【74】 平成 25 年度に決定した新たな環境安全衛生管理体制に基づく取組を通して各事業場の安全・衛生委員会がより主体的、組織的に活動するための環境整備を継続して行うとともに、感染症拡大防止に関する基本方針及び防止体制について検討する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期 目標	○法令遵守の徹底に向けた取組を実施するとともに、情報セキュリティ対策に取り組む。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【75】 学生・教職員の法令遵守に対する意識の向上を図るために、法令遵守に係る周知や研修等を行う。	【75】 学生・教職員の法令遵守に対する意思向上を図るため、前年度に引き続き、部局・委員会等において、法令遵守に係る周知・研修活動、防止対策を行う。	Ⅲ	
【76】 情報セキュリティレベルの向上と学生・教職員の情報に係る法令遵守の徹底を図るために、認証基盤の充実、情報セキュリティ・ポリシーの見直し、学内構成員への講習会等を行う。	【76】 ISMS の規格改定に合わせた情報統括本部内での情報ガバナンス体制の見直しと現状に即した情報セキュリティポリシーの見直しを行った上で、情報セキュリティ上の新たな脅威等に対して適切な情報セキュリティ対策を実施するとともに情報セキュリティに関する講習会を実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標

④ 広報・百周年記念事業に関する目標

中期 目標	○世界的研究・教育拠点としての九州大学への理解と支援を高めるために、関連情報を広く国内外に発信する。 ○世界的研究・教育拠点としての飛躍的發展のために、百周年記念事業を積極的に展開する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【77】 大学の関連情報を広く国内外に発信するために、学内外の情報収集や発信等を効果的に遂行する体制や手法を強化する。	【77】 本学広報体制の強化のため「広報本部」を設置する。「広報本部」には本学のプレゼンスを向上させるため広報戦略を審議・策定しその進捗を管理する「広報戦略会議」を置き、その戦略に基づき、「広報戦略推進室」において戦略的に広報活動を実行する。	III	
【78】 百周年記念事業として、教育研究環境の整備充実等の事業を企画・実施する。	【78】 百周年記念事業における寄附金で創設した九州大学基金の基金強化事業及び支援助成事業を着実に実施する。また、百年史の編集を継続して行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) キャンパス整備・その他業務運営の重要目標に関する特記事項

1. 特記事項

○公的研究費の不正使用防止に係る取組

- ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日文科科学大臣決定）の改正を受け、平成 26 年 5 月付けで本学における公的研究費の不正使用防止に係る取組の指針となる「九州大学における公的研究費の管理・監査の基本方針」を改正し、総長を最高管理責任者とする責任体制を構築するなど、研究費不正防止に向けた体制を整備した。
- ・改正ガイドラインにおいて新たに実施を要請された事項に対応し、研究費不正の発生を防止するため、不正を発生させる要因を体系的に整理した上で、平成 26 年 9 月付けで「九州大学研究費不正防止計画」を改正し、学内における取組を実施した。
- ・改正ガイドラインにおいて新たに実施を要請された事項（特殊な役務の検収に係る手続き、換金性の高い物品の適切な管理等）に対応する本学の具体的な取扱いを平成 27 年 1 月付けで策定し、適切に対応を行うよう、学内に周知した。
- ・研究費の運営・管理に関わる全ての構成員が、研究費の性質・ルール等を十分に理解し、研究費を適正に運営・管理するため、Web 学習システムを用いた研修環境と受講状況等に係る管理体制を整備し、平成 27 年 3 月以降、「研究費の運営・管理に係るコンプライアンス教育」を全学的に実施することとした。
- ・競争的資金の応募に当たり受講が義務付けられる「適正な研究活動に向けた説明会」を平成 26 年 9 月に開催し、研究費の適正な使用について周知及び注意喚起を実施した。また、本説明会における資料の英語版を作成するとともに、説明内容を e-learning にて学内 Web サイトで配信することで、受講機会の拡大を図るなど周知の環境を整備した。
- ・研究倫理教育責任者及びコンプライアンス推進責任者など、各部局において管理運営について責任と権限を持ち指導的立場にある部局長や副責任者となる者を対象とした「研究倫理及びコンプライアンス教育研修会」を平成 27 年 2 月に開催した。また、研修内容を e-learning にて学内 Web サイトで配信することで、受講機会の拡大を図るなど周知の環境を整備した。
- ・研究費の性質、適正な使用と制限及び行動基準など、研究費の適正な使用のため理解しておくべき事項を網羅し、教員ハンドブック 2014 に記載した。

○研究活動における不正行為の防止に係る取組

- ・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日文科科学大臣決定）を踏まえ、研究不正の防止に関する重要事項を審議する「研究不正防止委員会」の下に「研究不正防止対策ワーキンググループ」を設置し、本学の体制及び規定等について検討を行い、主に以下の四点について取り組んだ。
- ①迅速性の観点から、総長を委員長とする「研究不正防止委員会」を廃止し、総長の下、理事等を委員長とする常設の「適正な研究活動推進委員会」を設置。事案毎に単独で設置されていた「研究不正調査委員会」を、常設委員会の下に「研究不正調査部会」として設置。
- ②明確な責任体制等の観点から、研究者及び総長の責務を改正し、研究担当理事の責務を追加。各部局長を研究倫理教育責任者とすることを明記。
- ③透明性の観点から、予備調査の実施体制を最も関連する部局を主とした調査体制から全学委員会による調査体制とすることを明記。
- ④文科科学省、配分機関及び関係機関等への報告義務について明記。
- ・平成 27 年 2 月には、外部の専門家を講師に迎え、総長、理事及び研究倫理教育責任者等の指導的立場の者を対象とした研修会を開催した。
- ・研究者向けの研究倫理教育として、全学的に e-learning 教材を用いた受講を義務付けるとともに、各部局においては、研究分野等の特性に応じた研究倫理教育を実施することとした。
- ・学部学生向けの研究倫理教育教材については、全学的に 1 年次生に対する基幹教育科目「課題協学」（必修科目）の中での実施のほか、2 年次生以上については、研究分野等の特性に応じ学部等において適宜取り組むこととした。大学院生については、教員等研究者と同じ e-learning 教材受講を義務付け、その他、部局において研究分野等の特性に応じ、学年等に応じた必要な取組を実施することとした。

○個人情報の管理に関する取組（平成 25 年度評価結果における指摘事項）

- ・伊都キャンパス、病院キャンパス及び箱崎キャンパスにおいて「個人情報保護研修会」を開催し、個人情報漏洩等事例やチェックリストの紹介、漏洩のリスクと防止対策の説明、個人情報保護マニュアルの説明、本学における発生事案の説明等による危機意識の喚起等を行った。
- ・「総務事務研修会」を開催し、総務担当職員に対し、個人情報の取扱いに関する注意事項等の説明を行った。
- ・「九州大学個人情報管理規程」に基づき、本学が保有する個人情報ファイルについて一斉点検調査を行うとともに、その他の個人情報についても各部局の保護管理者において定期的又は随時に点検を行うよう周知を行った。

- ・「九州大学内部監査規程」に基づく平成 26 年度の内部監査において、各部署等における保有個人情報の管理体制についての業務監査を行い、概ね適正に処理されていることが認められたが、改善が必要な事項が見受けられた部局には対応を依頼した。
- ・平成 26 年 8 月 25 日に発生した個人情報が含まれた PC の盗難事案を受け、9 月 10 日付けで個人情報総括保護管理者から各部署局長等宛に「個人情報の学外への持出し等に係る注意事項について」の注意喚起文書を発出し、改めて個人情報の取扱いに関するルール等の確認及び各部署等職員へ周知徹底を依頼した。また、9 月開催の部局長会議において当該案件の報告を行うとともに、注意喚起を行った。
- ・平成 25 年度の国立大学法人評価結果における個人情報の管理についての指摘を受け、11 月の部局長会議において、評価結果の報告を行うとともに、原則として職場外への個人情報の持ち出しはしないことを周知徹底するよう要請した。
- ・PC 盗難が発生した部局においては、教員会議等における報告及び注意喚起の徹底（9 月、10 月、12 月）をしたほか、PC 等の持ち出しの取扱いに係るワーキンググループを開催し、「PC 及び個人情報の学外での利用に関するガイドライン」を策定した。

○教員等個人宛ての寄附金の管理に関する取組

- ・平成 26 年 7 月付けで、総長から全職員に職員等個人宛ての寄附金の経理の適正な取扱いについて注意喚起するメールを配信するとともに、注意喚起のポスターを各研究室に掲示するよう指示した。また、平成 26 年度は注意喚起メールの英語版を作成し、併せて配信することで、更なる意識の向上を図った。
- ・平成 26 年 7 月の部局長会議において、教員等個人宛ての寄附金の適正な取扱いについて留意事項を取りまとめた資料を配布し、各部署局長に再発防止を図るよう周知徹底した。
- ・平成 27 年 1 月付けで、総長から各部署局長へ、寄附金の取扱いに係る通知を発出し、受け入れるべき寄附金の判断基準及び具体例等を明示し再発防止に向けた周知徹底を図った。併せて、研究者を含む関係職員に対し、寄附金の個人経理がないかアンケート調査を実施し、個人経理がないことを確認した。また、平成 26 年度は、調査票・理解度を確保するためのチェックシートの英語版を送付し、更なる意識の向上を図った。
- ・競争的資金の応募に当たり受講が義務付けられる「適正な研究活動に向けた説明会」を平成 26 年 9 月に開催し、個人経理を行うことがないようルールの周知及び注意喚起を実施した。また、本説明会における資料の英語版を作成するとともに、説明内容を e-learning にて学内 Web サイトで配信することで、受講機会の拡大を図るなど周知の環境を整備した。

- ・教員ハンドブック 2014 に「研究助成金」の項目のほか、「研究費の適正な使用」の項目においても見出しを付して、個人宛ての寄附金の適正な取扱いに関する事項を記載した。
- ・平成 26 年 11 月から平成 27 年 1 月にかけて、財団法人等が公表する助成金情報を基に、助成金の受入れ状況について内部監査を実施し、受け入れるべき助成金は全て規則等に則った手続きがなされていることを確認した。

○施設設備の整備に関する取組

(1) 伊都キャンパスに「伊都協奏館」「ドミトリーⅢ」完成（年度計画 69-1）

高等教育の国際競争力強化及び留学生等に魅力的な水準の教育等を提供するとともに、日本人学生が留学生と切磋琢磨する環境の中で国際的に活躍できる高度な人材養成を図ることを目的に計画した、日本人と留学生混住の「伊都協奏館」（611 名収容）及び「ドミトリーⅢ」（136 名収容）を伊都キャンパスに完成させ、多国籍な学生が入居を開始した。

「伊都協奏館」には、地域との交流も視野に入れた交流サロンや多目的ホールも配置し、様々な交流イベント等に活用していく。また、「ドミトリーⅢ」は 1 ユニットに四つの個室と共同のキッチン・リビングを備えたルームシェア型の学生寮で、留学生と日本人学生が共同生活を行い、博士課程教育リーディングプログラムの実践の場としても活用している。

既設の「ドミトリーⅠ」（254 名収容）、「ドミトリーⅡ」（300 名収容）を併せ、最大 1,301 名の多国籍な学生が住環境を共にしつつ切磋琢磨するキャンパス環境を構築した。

(2) 伊都キャンパスにおける施設整備（年度計画 69-1）

国立大学改革プランに示された機能強化の視点や、本学のグローバル戦略に基づき、文部科学省「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」として「共進化社会システムイノベーション施設」及び文部科学省「世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム」の研究拠点施設として「カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所第 2 研究棟」を完成させた。

また、平成 27 年 10 月の理学系移転に向け、「アイソトープ（RI）総合センター」や「先端物質化学研究所」等の関連施設を完成させた。

(3) 「伊都地区フレームワークプラン」決定（年度計画 69-1）

箱崎キャンパス等の移転先である伊都キャンパスにおいて、50 年後、100 年後においても、秩序を保ち、持続可能な伊都キャンパスとすることを目指すため、これまでの施設整備の全学的な指針であった「新キャンパスマスタープラン 2001」の上位概念となり、伊都キャンパスの目指すべき基本的将来像を示す「伊都地区フレームワークプラン」を決定した。

本プランでは、国立大学改革プランに示された機能強化の視点や、本学のグローバル戦略に基づき、前述の「伊都協奏館」「ドミトリーⅠ、Ⅱ、Ⅲ」「共進化社会システムイノベーション施設」「カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所第2研究棟」等を「国際連携ゾーン」として含め、産・学・官・市民による多彩な国際連携機能の強化・充実を図り、世界トップレベルの研究教育拠点形成を目標としている。

本プランの決定により、日々進歩を遂げめまぐるしく変わっていく社会の要請にも柔軟に対応し、都市・地域と連携するキャンパスづくりのフレームを提示することが可能となった。

○省エネルギーに向けた取組（年度計画 72-1）

省エネルギーに対する意識啓発活動（省エネパトロールやエネルギー消費量の可視化等）の実施や、省エネルギー型機器等の導入により、平成26年度のエネルギー消費原単位は52.7kL/m²となり、「九州大学の地球温暖化対策」による平成20年度基準比で、平成26年度は9.6%削減（平成27年1月末現在）することができ、地球温暖化対策に大きく貢献した。

○法令遵守（コンプライアンス）及び情報セキュリティに関する取組

（1）法令遵守に係る取組（年度計画 75-1）

個人情報保護、安全衛生、医療の安全管理等の研修を100以上主催し、延べ約2万人の教職員が参加した。また、他機関が主催する財務関係や放射線関係等の研修にも多数の職員を参加させ、法令遵守への意識を向上させた。

これらの研修参加に際しての法令遵守への意識向上度を把握するアンケート調査を実施した研修では、8割以上の参加者が「意識が向上した」と回答しており、法令遵守に係る取組が効果を上げている。

（2）日本の総合大学で初「サイバーセキュリティセンター」設置（年度計画 76-1）

情報セキュリティレベルの向上と学生・教職員の情報に係る法令遵守の徹底を図るため、サイバーセキュリティに係る教育・研究を推進する「サイバーセキュリティセンター（学内共同教育研究施設）」を設置した。（詳細はP10の同項目を参照。）

○「記者懇談会」における新たな取組（年度計画 77-1）

毎月定例で実施している九州大学記者クラブとの「記者懇談会」において、学生による活動報告や発表を増加させるとともに、学外から注目を集めるような時事の案件を事前に精査の上、取り上げる取組を行った。また、本学の教育・研究の取組を教職員及び学生からわかりやすく生き活きとプレゼンテーションするだけでなく、教職員や学生の“人柄”の魅力とともに伝える工夫を行った。これらの取組に併せ、報道機関への積極的なプレスリリースを実施し、プ

レスリリースの件数を158件（平成25年度）から216件（平成26年度）へと36%増加させた。この結果、マスコミにおける報道件数が増加しており、例えば、新聞掲載数（日経テレコン調べ）については9,684件（平成25年度）から10,016件（平成26年度）へ増加するなど、取組の成果が上がっている。

○「九州大学基金」による支援助成事業の実施（年度計画 78-1）

学生・若手研究者への支援、教育研究環境の整備充実、卒業生・同窓会との連携、社会との連携を強化するため、平成24年度より開始した「九州大学基金」による支援助成事業において、書類審査、ヒアリング審査等の選考手続きを経て、平成27年3月末現在、以下のとおり支援対象者を決定した。

【学生に対する支援助成事業】

支援の種類	採択人数	支援総額（千円）
山川賞	23名	23,000
博士課程学生の研究奨励金	7名	8,400
学生の独創的教育・研究・社会貢献活動支援	26名	12,042
海外留学渡航支援	57名	9,173
学生の国際会議等参加等支援	56名	13,325
課外活動支援	8サークル	6,773
利章奨学金	8名	9,600
総合計	177名 8サークル	82,313

【教職員に対する支援助成】

支援の種類	採択人数	支援総額（千円）
若手教職員の長期海外派遣支援	2名	8,000
若手事務・技術職員の能力開発	7名	3,189
教職員の海外派遣等支援	9名	5,117
教材・ソフトウェア等開発・コンテンツ整備等支援	1名	1,000
社会との連携活動支援	8名	3,987
総合計	27名	21,293

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 108億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 108億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	借り入れなし。

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ①農学部附属北海道演習林の土地の一部（北海道足寄郡足寄町鷲府409番1 面積6,407.08㎡）を譲渡する。 ②農学部附属福岡演習林の土地の一部（福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒394-1 面積398.05㎡）を譲渡する。 ③箱崎団地の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎6丁目3575番29ほか 面積221.10㎡）を譲渡する。 ④筥松地区の土地（福岡県福岡市東区筥松3丁目3575番13 面積2,483.06㎡）を譲渡する。 ⑤農学部附属北海道演習林の土地の一部（北海道足寄郡足寄町鷲府409番1 面積9,696.50㎡）を譲渡する。 ⑥馬出地区の土地の一部（福岡県福岡市東区馬出3丁目1番1号 面積2,505.94㎡）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ①筥松地区の土地（福岡県福岡市東区筥松3丁目14番 面積1,767.96㎡）を譲渡する。 ②農学部立花口圃場の土地（福岡県糟屋郡新宮町大字立花口字名子山2170番23 面積12,054.47㎡）を譲渡する。 ③国際交流会館の土地の一部（福岡県福岡市東区香椎浜4丁目11番4ほか 面積1,900㎡）を譲渡する。	1 譲渡 ①筥松地区の土地（福岡県福岡市東区筥松3丁目14番 面積1,767.96㎡）を譲渡した。 ②農学部立花口圃場の土地（福岡県糟屋郡新宮町大字立花口字名子山2170番23 面積12,054.47㎡）を譲渡した。 ③国際交流会館の土地の一部（福岡県福岡市東区香椎浜4丁目11番4ほか 面積1,986.53㎡）を譲渡した。

<p>⑦生物資源環境科学府附属水産実験所の土地の一部（福岡県福津市津屋崎4丁目2492番40面積11.20㎡）を譲渡する。</p> <p>⑧農学部附属福岡演習林久原総合研修所の土地及び建物の全部（福岡県糟屋郡久山町大字久原1341番ほか面積4,369.55㎡）を譲渡する。</p> <p>⑨農学部附属農場の土地の一部（福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原字ムタ田2410番1外面積3,956.20㎡）を譲渡する。</p> <p>⑩筥松地区の土地（福岡県福岡市東区筥松3丁目14番面積1,767.96㎡）を譲渡する。</p> <p>⑪農学部立花口圃場の土地（福岡県糟屋郡新宮町大字立花口字名子山2170番23面積12,054.47㎡）を譲渡する。</p> <p>⑫国際交流会館の土地の一部（福岡県福岡市東区香椎浜4丁目11番4ほか面積1,900㎡）を譲渡する。</p> <p>⑬箱崎地区の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目3330番3面積962.39㎡）を譲渡する。</p> <p>⑭箱崎地区の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目4098番1面積19,624.00㎡）を譲渡する。</p> <p>⑮農学部附属福岡演習林の土地の一部（福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒字高辻394番1ほか面積169,954.00㎡）を譲渡する。</p> <p>⑯長住住宅の土地（福岡県福岡市南区長住七丁目一区1番面積1,918.01㎡）を譲渡する。</p> <p>⑰伊都地区の土地の一部（福岡県糸島市志摩櫻井字峠76-8ほか面積16.30㎡）を譲渡する。</p>		
<p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>①九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>①九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地について担保に供する。</p>	<p>2 担保</p> <p>①九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地について担保に供した。</p>

②伊都新キャンパス施設の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、箱崎地区の敷地について担保に供する。	②伊都新キャンパス施設の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、箱崎地区の敷地について担保に供する。	
---	---	--

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。	○決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。	○取り崩し額 160百万円 教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充当した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・馬出団地 総合研究棟改修 (医学系)	総額 14,265	施設整備費補助金 (12,785) 長期借入金 (658)	・馬出団地 システム創薬 リサーチセンター	総額 24,436	施設整備費補助金 (14,769) 長期借入金 (9,123)	・馬出団地 システム創薬 リサーチセンター	総額 20,595	施設整備費補助金 (12,797) 長期借入金 (7,691)
・九州大学病院 基幹・環境整備 (支障建物撤去等)		国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (822)	・伊都団地 基幹・環境整備 (敷地造成)		国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (107)	・伊都団地 基幹・環境整備 (敷地造成)		国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (107)
・小規模改修			・馬出団地 総合研究棟改修 (臨床系)		自己収入 (437)	・馬出団地 総合研究棟改修 (臨床系)		
・伊都団地 研究教育棟 I 施設整備事業(PFI)			・九州大学病院 基幹・環境整備 (支障建物撤去等)			・九州大学病院 基幹・環境整備 (支障建物撤去等)		
・伊都団地 生活支援施設 ウエストⅡ, 学生寄宿舎 I 施設整備等事業(PFI)			・九州大学病院 別府病院 基幹・環境整備 (空調制御設備等)			・九州大学病院 別府病院 基幹・環境整備 (空調制御設備等)		
・伊都団地 実験施設等 施設整備事業(PFI)			・馬出団地 基幹・環境整備 (空調設備等)			・九州大学病院 基幹・環境整備 (空調制御設備等)		
・馬出団地 総合研究棟改修 (旧医学部 基礎A棟) 施設整備等事業(PFI)			・伊都団地 研究教育棟 I 施設整備事業(PFI)			・伊都団地 研究教育棟 I 施設整備事業(PFI)		
・九州大学病院 手術支援器械統合			・伊都団地 生活支援施設 ウエストⅡ,			・伊都団地 生活支援施設 ウエストⅡ,		

システム ・伊都団地 九州大学移転用地			学生寄宿舎 I 施設整備等事業 (PFI) ・伊都団地 実験施設等 施設整備事業 (PFI) ・馬出団地 総合研究棟改修 (旧医学部 基礎 A 棟) 施設整備等事業 (PFI) ・伊都団地 理学系総合研究棟 施設整備等事業 (PFI) ・春日原団地他 ライフライン再生 II (電気設備等) ・塩原団地 総合研究棟改修 (芸術工学系) ・伊都団地 加速器施設等 ・伊都団地 理学系実験施設等 ・伊都団地 国際村 ・馬出団地 防災機能強化 (水の確保) ・伊都団地 カーボンニュートラ ル・エネルギー国際 研究所第 2 研究棟 ・馬出団地 総合研究棟改修 (保健学系) ・伊都団地 国際化拠点図書館 ・病院特別医療機械 整備費 総合手術システム 循環器画像診断 システム 高度診療支援 システム 臨床検査分析診断 システム 細菌感染症検査 システム			学生寄宿舎 I 施設整備等事業 (PFI) ・伊都団地 実験施設等 施設整備事業 (PFI) ・馬出団地 総合研究棟改修 (旧医学部 基礎 A 棟) 施設整備等事業 (PFI) ・伊都団地 理学系総合研究棟 施設整備等事業 (PFI) ・春日原団地他 ライフライン再生 II (電気設備等) ・塩原団地 総合研究棟改修 (芸術工学系) ・伊都団地 加速器施設等 ・伊都団地 理学系実験施設等 ・伊都団地 国際村 ・伊都団地 カーボンニュートラ ル・エネルギー国際 研究所第 2 研究棟 ・馬出団地 総合研究棟改修 (保健学系) ・伊都団地 国際化拠点図書館 ・伊都団地 文系総合研究棟 施設整備等事業 ・伊都団地 農学系総合研究棟 施設整備等事業 ・伊都団地外 災害復旧事業 ・国立大学改革基盤 強化促進費 量子ビーム応用教育 研究推進のためのタ ンデム加速器ビーム 分析伝送系の機能強		
---------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

	内視鏡診断・治療システム ・小規模改修			化及び放射線安全管理体制の整備強化 ・病院特別医療機械整備費 総合手術システム 循環器画像診断システム 高度診療支援システム 臨床検査分析診断システム 細菌感染症検査システム 内視鏡診断・治療システム ・小規模改修		
--	------------------------	--	--	---	--	--

○ 計画の実施状況等

・馬出団地 システム創薬リサーチセンター	計画に基づき実施済み	・馬出団地 総合研究棟改修（保健学系）	計画に基づき実施済み
・伊都団地 基幹・環境整備（敷地造成）	計画を変更し一部実施	・伊都団地 国際化拠点図書館	計画を変更し一部実施
・馬出団地 総合研究棟改修（臨床系）	計画に基づき実施済み	・伊都団地 文系総合研究棟 施設整備等事業	計画に基づき実施済み
・九州大学病院 基幹・環境整備（支障建物撤去等）	計画に基づき実施済み	・伊都団地 農学系総合研究棟 施設整備等事業	計画に基づき実施済み
・九州大学病院 別府病院 基幹・環境整備（空調設備等）	計画に基づき実施済み	・伊都団地外 災害復旧事業	計画に基づき実施済み
・九州大学病院 基幹・環境整備（空調制御設備等）	計画に基づき実施済み	・国立大学改革基盤強化促進費 量子ビーム応用教育研究推進のためのタンデム 加速器ビーム分析伝送系の機能強化及び放射線 安全管理体制の整備強化	計画に基づき実施済み
・伊都団地 研究教育棟Ⅰ施設整備事業（PFI）	計画に基づき実施済み	・病院特別医療機械整備費 総合手術システム	計画に基づき実施済み
・伊都団地 生活支援施設ウエストⅡ， 学生寄宿舍Ⅰ施設整備等事業（PFI）	計画に基づき実施済み	循環器画像診断システム	計画に基づき実施済み
・伊都団地 実験施設等施設整備事業（PFI）	計画に基づき実施済み	高度診療支援システム	計画に基づき実施済み
・馬出団地 総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟） 施設整備等事業（PFI）	計画に基づき実施済み	臨床検査分析診断システム	計画に基づき実施済み
・伊都団地 理学系総合研究棟 施設整備等事業（PFI）	計画に基づき実施済み	細菌感染症検査システム	計画に基づき実施済み
・春日原団地他 ライフライン再生Ⅱ（電気設備等）	計画に基づき実施済み	内視鏡診断・治療システム	計画に基づき実施済み
・塩原団地 総合研究棟改修（芸術工学系）	計画に基づき実施済み	・小規模改修	計画に基づき実施済み
・伊都団地 加速器施設等	計画に基づき実施済み		
・伊都団地 理学系実験施設等	計画に基づき実施済み		
・伊都団地 国際村	計画に基づき実施済み		
・伊都団地 カーボンニュートラル・エネルギー 国際研究所第2研究棟	計画に基づき実施済み		

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
		「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P. 19～P. 21 参照

○別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員 (a)	收容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
学部			
文学部人文学科	640	719	112.3
教育学部	200	220	110.0
法学部	800	872	109.0
経済学部経済・経営学科	620	694	111.9
経済学部経済工学科	380	415	109.2
理学部物理学	236	288	122.0
理学部化学科	268	304	113.4
理学部地球惑星科学科	192	221	115.1
理学部数学科	226	256	113.3
理学部生物学科	196	223	113.8
医学部医学科	659	684	103.8
医学部生命科学科	48	51	106.3
医学部保健学科	548	581	106.0
歯学部歯学科	322	331	102.8
薬学部創薬科学科	200	221	110.5
薬学部臨床薬学科	180	186	103.3
工学部建築学科	240	269	112.1
工学部電気情報工学科	632	734	116.1
工学部物質科学工学科	672	748	111.3
工学部地球環境工学科	600	680	113.3
工学部エネルギー科学科	396	446	112.6
工学部機械航空工学科	676	799	118.2
芸術工学部環境設計学科	152	178	117.1
芸術工学部工業設計学科	192	208	108.3
芸術工学部画像設計学科	152	170	111.8
芸術工学部音響設計学科	152	177	116.4
芸術工学部芸術情報設計学科	160	180	112.5
農学部生物資源環境学科	916	1,004	109.6
学士課程 計	10,655	11,859	111.3

修士課程	收容定員	收容数	定員充足率
人文科学府人文基礎専攻	32	28	87.5
人文科学府歴史空間論専攻	40	24	60.0
人文科学府言語・文学専攻	40	31	77.5
地球社会統合科学府地球社会統合科学専攻	60	63	105.0
比較社会文化学府日本社会文化専攻(H26.4～募集停止)	24	40	166.7
比較社会文化学府国際社会文化専攻(H26.4～募集停止)	26	23	88.5
人間環境学府都市共生デザイン専攻	40	46	115.0
人間環境学府人間共生システム専攻	22	15	68.2

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
人間環境学府行動システム専攻	34	33	97.1
人間環境学府教育システム専攻	38	57	150.0
人間環境学府空間システム専攻	56	82	146.4
法学府法政理論専攻	134	92	68.7
経済学府経済工学専攻	40	40	100.0
経済学府経済システム専攻	54	46	85.2
理学府物理学専攻	82	82	100.0
理学府化学専攻	124	129	104.0
理学府地球惑星科学専攻	82	77	93.9
数理学府数理学専攻	108	107	99.1
医学系学府医科学専攻	40	36	90.0
医学系学府保健学専攻	40	68	170.0
薬学府創薬科学専攻	110	98	89.1
工学府物質創造工学専攻	76	73	96.1
工学府物質プロセス工学専攻	60	74	123.3
工学府材料物性工学専攻	66	74	112.1
工学府化学システム工学専攻	70	98	140.0
工学府建設システム工学専攻	48	57	118.8
工学府都市環境システム工学専攻	56	73	130.4
工学府海洋システム工学専攻	42	45	107.1
工学府地球資源システム工学専攻	40	72	180.0
工学府エネルギー量子工学専攻	56	62	110.7
工学府機械工学専攻	124	159	128.2
工学府水素エネルギーシステム専攻	60	85	141.7
工学府航空宇宙工学専攻	60	68	113.3
芸術工学府芸術工学専攻	184	236	128.3
芸術工学府デザインストラテジー専攻	56	74	132.1
システム情報科学府情報学専攻	80	95	118.8
システム情報科学府情報知能工学専攻	90	123	136.7
システム情報科学府電気電子工学専攻	110	144	130.9
総合理工学府量子プロセス理工学専攻	74	128	173.0
総合理工学府物質理工学専攻	74	113	152.7
総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	68	84	123.5
総合理工学府環境エネルギー工学専攻	52	66	126.9
総合理工学府大気海洋環境システム学専攻	60	70	116.7
生物資源環境科学府資源生物科学専攻	100	105	105.0
生物資源環境科学府環境農学専攻	150	115	76.7
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	26	33	126.9
生物資源環境科学府生命機能科学専攻	212	202	95.3
統合新領域学府ユーザー感性学専攻	60	102	170.0
統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻	42	46	109.5
統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻	20	19	95.0
システム生命科学府システム生命科学専攻(5年一貫課程1.2年次)	108	165	152.8
修士課程 計	3,550	4,077	114.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
博士(後期)課程			
人文科学府人文基礎専攻	22	18	81.8
人文科学府歴史空間論専攻	28	28	100.0
人文科学府言語・文学専攻	28	58	207.1
地球社会統合科学府地球社会統合科学専攻	35	40	114.3
比較社会文化学府日本社会文化専攻(H26.4～募集停止)	40	74	185.0
比較社会文化学府国際社会文化専攻(H26.4～募集停止)	40	42	105.0
人間環境学府都市共生デザイン専攻	15	18	120.0
人間環境学府人間共生システム専攻	27	40	148.1
人間環境学府行動システム専攻	30	39	130.0
人間環境学府教育システム専攻	27	33	122.2
人間環境学府空間システム専攻	21	14	66.7
法学府法政理論専攻	51	24	47.1
法学府民刑事法学専攻(H22.4～募集停止)	-	1	-
法学府政治学専攻(H22.4～募集停止)	-	1	-
経済学府経済工学専攻	30	23	76.7
経済学府経済システム専攻	42	38	90.5
理学府物理学専攻	42	34	81.0
理学府化学専攻	57	27	47.4
理学府地球惑星科学専攻	42	29	69.0
数理学府数理学専攻	60	61	101.7
医学系学府保健学専攻	30	54	180.0
薬学府医療薬科学専攻(H24.4～募集停止)	-	7	-
薬学府創薬科学専攻(H24.4～募集停止)*1	-	3	-
薬学府創薬科学専攻*2	36	60	166.7
工学府物質創造工学専攻	30	54	180.0
工学府物質プロセス工学専攻	27	26	96.3
工学府材料物性工学専攻	21	26	123.8
工学府化学システム工学専攻	30	31	103.3
工学府建設システム工学専攻	24	40	166.7
工学府都市環境システム工学専攻	24	31	129.2
工学府海洋システム工学専攻	24	18	75.0
工学府地球資源システム工学専攻	24	37	154.2
工学府エネルギー量子工学専攻	36	28	77.8
工学府機械工学専攻	57	38	66.7
工学府水素エネルギーシステム専攻	27	40	148.1
工学府機械科学専攻(H22.4～募集停止)	-	1	-
工学府知能機械システム専攻(H22.4～募集停止)	-	3	-
工学府航空宇宙工学専攻	36	29	80.6
芸術工学府芸術工学専攻	75	71	94.7
芸術工学府デザインストラテジー専攻	15	44	293.3
システム情報科学府情報学専攻	42	27	64.3
システム情報科学府情報知能工学専攻	45	48	106.7
システム情報科学府電気電子工学専攻	48	41	85.4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
システム情報科学府情報理学専攻(H22.4～募集停止)	-	2	-
システム情報科学府知能システム学専攻(H22.4～募集停止)	-	1	-
システム情報科学府情報工学専攻(H22.4～募集停止)	-	3	-
総合理工学府量子プロセス理工学専攻	42	45	107.1
総合理工学府物質理工学専攻	42	32	76.2
総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	36	8	22.2
総合理工学府環境エネルギー工学専攻	27	22	81.5
総合理工学府大気海洋環境システム学専攻	33	21	63.6
生物資源環境科学府資源生物科学専攻	57	47	82.5
生物資源環境科学府環境農学専攻	81	49	60.5
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	15	19	126.7
生物資源環境科学府生命機能科学専攻	36	20	55.6
生物資源環境科学府生物産業創成専攻	42	40	95.2
生物資源環境科学府生物機能科学専攻(H22.4～募集停止)	-	1	-
生物資源環境科学府森林資源科学専攻(H22.4～募集停止)	-	1	-
生物資源環境科学府遺伝子資源工学専攻(H22.4～募集停止)	-	1	-
統合新領域学府ユーザー感性学専攻	12	12	100.0
統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻	21	19	90.5
統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻	6	5	83.3
計	1,738	1,747	100.5

博士課程(医・歯・薬)	収容定員	収容数	定員充足率
医学系学府医学専攻	428	549	128.3
医学系学府臓器機能医学専攻(H20.4～募集停止)	-	2	-
医学系学府環境社会医学専攻(H20.4～募集停止)	-	2	-
歯学府歯学専攻	172	165	95.9
薬学府臨床薬学専攻	15	24	160.0
計	615	742	120.7

博士課程(5年一貫制)	収容定員	収容数	定員充足率
システム生命科学府システム生命科学専攻(3～5年次)	162	104	64.2
計	(270)	(269)	(99.6)

博士課程 計	収容定員	収容数	定員充足率
	2,515	2,593	103.1

専門職学位課程	収容定員	収容数	定員充足率
人間環境学府実践臨床心理学専攻	60	47	78.3
法務学府実務法学専攻	(170)	220	(80.0)
経済学府産業マネジメント専攻	90	88	97.8
医学系学府医療経営・管理学専攻	40	46	115.0
専門職学位課程 計	(360)	410	(88.1)

*1:旧課程 *2:新課程

○計画の実施状況等

学士課程、修士課程、博士課程、専門職学位課程の定員充足率は適正な数値となっている。

なお、課程別では、修士課程9専攻、博士（後期）課程21専攻、専門職学位課程2専攻において定員充足率が90%未満となっている。これらの専攻のうち、秋季入学者の状況及びそれに基づく定員充足率は以下のとおり。

（修士課程）

・人文科学府人文基礎専攻	4名	（定員充足率	<u>100.0%</u>
・法学府法政理論専攻	44名	（	<u>101.5%</u>
・経済学府経済システム専攻	2名	（	88.9%
・薬学府創薬科学専攻	1名	（	<u>90.0%</u>
・生物資源環境科学府環境農学専攻	12名	（	84.7%

（博士（後期）課程）

・人間環境学府空間システム専攻	1名	（	71.4%
・法学府法政理論専攻	3名	（	52.9%
・経済学府経済工学専攻	1名	（	80.0%
・理学府化学専攻	2名	（	50.9%
・理学府地球惑星科学専攻	1名	（	71.4%
・工学府海洋システム工学専攻	2名	（	83.3%
・工学府エネルギー量子工学専攻	2名	（	83.3%
・工学府機械工学専攻	1名	（	68.4%
・工学府航空宇宙工学専攻	1名	（	83.3%
・システム情報科学府情報学専攻	2名	（	69.0%
・システム情報科学府電気電子工学専攻	2名	（	89.6%
・総合理工学府物質理工学専攻	6名	（	<u>90.5%</u>
・総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	4名	（	33.3%
・総合理工学府環境エネルギー工学専攻	2名	（	88.9%
・総合理工学府大気海洋環境システム学専攻	4名	（	75.8%
・生物資源環境科学府資源生物科学専攻	4名	（	89.5%
・生物資源環境科学府環境農学専攻	5名	（	66.7%
・生物資源環境科学府生命機能科学専攻	2名	（	61.1%

また、博士課程5年一貫制のシステム生命科学府については、1～2年次と3～5年次を分けて記載しているため、3～5年次の定員充足率は90%未満となっているが、5年間で見ると99.6%となる。

さらに、専門職学位課程の法務学府（法科大学院）については、収容定員は220人であるが、同学府は既修者コース（2年制、入学定員（平成25年度：45人、平成26年度：45人））と未修者コース（3年制、入学定員（平成24年度：30人、平成25～26年度：25人））に分かれており、実質的な収容定員は170人、定員充足率は80.0%となる。これに伴い、専門職学位課程全体の実質的な収容定員は360人、定員充足率は88.1%となる。

○定員充足が90%未満である主な理由

1. 修士課程

受入れ側の主な理由としては、同分野における全国的な定員数の増加、質保証の観点から入試改善を行ったものの結果的に受験生への負担感が増したこと、定年間際の教員が多く継続した指導教員の確保が困難なことなどが挙げられる。

志願者側の主な理由としては、経済的な問題、大学や研究機関等の人件費削減によるアカデミックポスト採用の減少などが挙げられる。

これらの専攻では、主に以下の施策により、定員充足の向上に努めている。

- ・進学説明会の充実
- ・受験希望者の特設ページ（大学院修了生や現役生のメッセージ等を掲載）を開設
- ・学府案内のDVD作成、教員の顔写真入り英文パンフレットの作成
- ・奨学金制度の充実、留学生に対するネイティブ・チェック謝金の支給
- ・EEP（教育の質向上プログラム）を通じた国内外での調査・研究の経済的支援
- ・新たな大学間交流協定による様々な地域からの留学生誘致
- ・学府の改組（地球社会統合科学府）

2. 博士（後期）課程

受入れ側の主な理由としては、博士（後期）課程進学の特典に関する周知不足、定年間際の教員が多く継続した指導教員の確保が困難なこと、専攻教員数の減少による学生一人当たりにおける指導時間の減少、質保証の観点から入試改善を行ったものの結果的に受験生への負担感が増したことなどが挙げられる。

志願者側の主な理由としては、近年の経済状況好転による修士課程修了後の就職希望者の増加、経済的な問題、工学府においては福島原発事故による原子力分野への敬遠などが挙げられる。

これらの専攻では、主に以下の施策により、定員充足の向上に努めている。

- ・進学説明会の充実や説明会のオンデマンド配信
- ・奨学金制度の充実、留学生に対するネイティブ・チェック謝金の支給
- ・EEP（教育の質向上プログラム）を通じた国内外での調査・研究の経済的支援
- ・科学研究費補助金や校費による大学院生の国際会議や海外学術調査への派遣
- ・民間企業・行政機関と共同の産学官連携コンソーシアム推進による博士課程取得者の職能開発
- ・研究に関する魅力の伝授、学生が研究者になることへの動機付けになる指導の実施
- ・社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜、博士グローバルコース選抜等、入試機会の多様化
- ・企業回りや共同研究等を通じた社会人コースの紹介
- ・新たな大学間交流協定による様々な地域からの留学生誘致

3. 専門職学位課程

受入れ側の主な理由としては、同分野における全国的な定員数の増加、分野の専門性から入試において入学定員充足よりも学生の質を重視したことなどが挙げられる。

志願者側の主な理由としては、有資格者数の増加による就職先の減少などが挙げられる。

これらの専攻では、主に以下の施策により、定員充足の向上に努めている。

- ・専攻の魅力と状況を伝える Web サイトの開設
- ・受験紹介イベント（東京開催）でのブース設置
- ・奨学金制度の充実や入試広報活動の強化